



JAバンク

埼玉ひびきの農業協同組合

=JA埼玉ひびきのをもっと知っていただくために=



2018

ディスクロージャー誌

# プロフィール (単体ベース)

(平成30年3月31日現在)

## 埼玉ひびきの農業協同組合 (JA埼玉ひびきの(愛称))

設立日	平成9年4月1日
本店所在地	埼玉県本庄市早稲田の杜1丁目14番1号
出資金	1,849百万円
店舗等の状況 (平成30年3月現在)	本店 1 支店 6 経済センター 5 農産物集出荷所 5 農産物直売所 5 農機自動車センター 1 カントリーエレベーター 1 ライスセンター 2 米保管用低温倉庫 3 農産物集出荷所 2
従業員数	328名

・総資産	1,474億39百万円
・貸出金	166億54百万円
・貯金*1・譲渡性預金	1,364億09百万円
・純資産	90億84百万円
・経常利益	1億93百万円
・当期剰余金*2	1億39百万円
・自己資本比率(単体)	17.27%

\*1 貯金とは、銀行等の預金に相当するものです。組合では利用者側に立った「貯える」という考えで使用しています。

\*2 当期剰余金とは、銀行等の当期純利益に相当するものです。

※ 本誌に掲載してある計数は、原則として単位未満を切り捨てのうえ表示しています。

※ 本誌は、農業協同組合法第54条の3に基づき作成したディスクロージャー資料です。

# 目次

---

	ページ
ごあいさつ	2
J A 綱領	3
経営方針	4
J A 埼玉ひびきのと地域社会	12
農業振興活動	13
地域貢献活動	14
リスク管理の状況	15
自己資本の状況	19
トピックス	20
【資料編】	22
J A 埼玉ひびきのの沿革（あゆみ）	75
店舗等一覧	76
開示項目一覧	78

# ごあいさつ



組合員の皆様及び地域の皆様には、平素より私どもＪＡ埼玉ひびきのをお引き立ていただきまして誠にありがとうございます。

このたび、当ＪＡ埼玉ひびきのは第21期の決算を迎えました。本ディスクロージャー誌では、平成29年度のＪＡ埼玉ひびきのの業績、経営課題への取組みや経営方針などをご紹介します。本誌を通じて皆様の私どもに対するご理解を一層深めていただければ幸いです。

平成29年度の国内経済は、長期にわたるアベノミクスの推進により、海外経済の回復を背景に輸出や生産の拡大など穏やかな景気回復基調が続いていますが、今後、アメリカ第一主義を唱えるトランプ政権の個別貿易関税の見直し等、海外経済の動向が懸念されます。一方、日銀によるマイナス金利付き量的・質的金融緩和の下で国債を始めとする国内債券の利回り低下など、市場金利は引き続き低位で推移していきます。

このような環境のなか、当農協では平成28年度より中期3か年計画の中で、改正農協法を遵守しつつ「創造的な自己改革」に取り組んでいます。政府（規制改革会議）が進める「信用・共済事業の分離・分割提案や准組合員の事業利用規制問題」などの課題がありますが、農業協同組合の本質である「農業者の所得増大」「農業生産の拡大」を事業の基本とし、同時に信用・共済事業も行い、今後も総合農協として「豊かな地域社会」を実現するため、役員一丸となって邁進いたします。

さて、各事業を振り返ると、まず販売事業について、取扱出荷量は施設野菜の胡瓜、路地野菜のブロッコリー・ネギを中心に前年並みの1万7千トンでありましたが、取扱い金額ベースでは相場の影響から前年対比98.4%となりました。これに対して、購買事業は、肥料の値下げや類似銘柄の統一等を行いました。生活用品・農機・燃料・催事部門を合わせた購買品供給高は前年対比98.7%、計画対比98.6%でありました。

次に信用事業では、基本となる貯金残高が54億6千万円増加し、貸出金が3千万円の微減、また有価証券も11億6千万円の減少でありましたが、預金は95億8千万円と大きく増加しました。信用資産合計では前年対比104.5%でした。長期に続くマイナス金利下での資金運用環境は厳しいですが、債権回収が進展し、事業利益ベースで前年対比102.4%、計画対比109.7%となりました。

共済事業では、11年連続して長期共済（生命・建物）の推進目標を達成しました。毎年度、大型保障の満期を迎え継続契約を進めていますが、長期共済保有高は前年対比98.4%と年々減少傾向であります。事業利益ベースでは前年対比92.9%、計画対比96.3%でありました。

本年度は農業者の所得増大と地域の活性化に全力を尽くすため「創造的自己改革への挑戦」を基本姿勢とする中期3か年計画の最終年度を迎えることとなりますが、計画に盛り込んだ「農業所得増大と農業生産拡大に向けた取組」「地域活性化への貢献」「自己改革実践と安定経営基盤の確立」の確実な進捗と、協同を支える人づくり、組織づくりを着実に進めてまいります。今後とも一層のご支援とご理解を賜りますようお願い申し上げます。

平成30年7月

代表理事組合長

**金 井 幹 雄**

# J A 綱領

---

## 1 . J A 綱 領

J A 綱領とは、J A グループが活動を展開するにあたり、J A グループの価値観であり、基本的姿勢を示したものです。私ども J A 埼玉ひびきの、次に記す「J A 綱領」を最も根本となる理念と位置づけ、遵守しております。

### J A 綱領 ーわたしたち J A のめざすものー

わたしたち J A の組合員・役職員は、協同組合運動の基本的な定義・価値・原則（自主、自立、参加、民主的運営、公正、連帯等）に基づき行動します。そして、地球的視野に立って環境変化を見通し、組織・事業・経営の革新を図ります。さらに、地域・全国・世界の協同組合の仲間と連携し、より民主的で公正な社会の実現に努めます。

このため、わたしたちは次のことを通じ、農業と地域社会に根ざした組織として社会的役割を誠実に果たします。

わたしたちは

1. 地域の農業を振興し、わが国の食と緑と水を守ろう。
1. 環境・文化・福祉への貢献を通じて、安心して暮らせる豊かな地域社会を築こう。
1. J A への積極的な参加と連帯によって、協同の成果を実現しよう。
1. 自主・自立と民主的運営の基本に立ち、J A を健全に経営し信頼を高めよう。
1. 協同の理念を学び実践を通じて、共に生きがいを追求しよう。

## 2 . J A 綱 領 の 解 説

J A 綱領は、J A の組合員、役職員が次の5つの対象に対して社会的役割・使命を果たすことを宣言したものです。1番目が消費者に対して、2番目が地域住民に対して、3番目が事業の利用者に対して、4番目が出資者に対して、5番目が協同活動の担い手に対して、となっています。

- ① 農業協同組合として農業を振興して、新鮮で安全な食糧（「食」）を安定供給する機能と自然環境（「緑と水」）が有する公益的な機能を守り、「消費者」と国民の期待に応えていくこと。
- ② 緑豊かな地域循環型の環境づくり、地域の伝統文化や食文化の堅持とともに新しい地域文化の創造、農とのふれあい等を通じて、「地域住民」の生活を支援していくこと。
- ③ J A の「事業・活動への参加者（利用者）」の結集（「連帯」）と、他の J A、連合会や協同組合との「連帯」を力にして、適正な価格による質の高い商品とサービス（「協同の成果」）を実現し、人のふれあいを添えて「事業・活動への参加者（利用者）」に提供していくこと。
- ④ 「出資者」が管理する「自主・自立」の組織として、自己責任経営のもとで「出資者」やその代表によりの確に管理監督できる「民主主義」が有効に機能する情報開示（信用の確保）、安定した財務構造の確立、企業家精神を鼓舞した積極的な挑戦（「健全な経営」）を実践することで、役職員・経営方針・施策などの「信頼」を高めていくこと。
- ⑤ ①から④までに掲げた価値観（「協同の理念」）に賛同（堅持）する組合員、役職員、地域住民の仲間と共に、広く情報を収集し、共に学び、J A の活動に積極的に参加することを通じて、一人ひとりの自己実現の欲求を充足し、「生きがい」や働きがいを将来に向かって追及すること。

# 経営方針

---

---

## I.基本方針

平成30年度は、平成27年11月の「JA埼玉県大会」における決議を受けて、農業者の所得増大と地域の活性化に全力を尽くすため「創造的自己改革への挑戦」を基本姿勢とする中期3か年計画の3年度目にあたります。計画に掲げた目標達成に向け、平成29年度の実績結果を総括し、農業者をはじめ地域の方々の期待に応えるよう、組合員と役職員の話し合いや創意工夫により、改正農協法を遵守しつつ、中期3か年計画の実現に向け取り組みます。

### 1. 農業所得増大と農業生産拡大に向けた取組強化

- 加工業務用野菜の生産販売と作付け面積拡大をすすめ、農業生産基盤の持続的発展に向けた担い手経営体のニーズに応え、農業所得増大への支援体制の取組みを積極的に進めます。
- 全農・市場・量販店との協議を通じて、マーケットイン（市場・消費者ニーズ）に基づく流通・販路の拡大と作付け提案を進め、農業生産の拡大に向けた取組みに努めます。
- 低コスト肥料や大容量規格品農薬等の導入で、生産コスト引下げを更に進めます。
- 地域ブランドの育成と普及拡大に向けた取組みを進めます。
- TACを通じた担い手経営体等への営農支援と相談活動を強化します。
- 生産履歴記帳・農薬適正使用や食品表示の徹底を進めます。

### 2. 地域活性化への貢献

- 食と農を基軸として地域に根差した総合的な事業展開に努めます。
- 信用・共済相談活動を基軸に、次世代層へのアプローチを通じてJAへのファン形成と獲得に努めます。
- JA女性部と連携を図りながら、高齢者生活支援・生活文化・食農教育活動などを通じて、地域活性化とJAとの絆づくりに貢献します。
- 地域密着の広報活動を展開し、地域農業の理解と応援の協力を図ります。また支店を拠点とした協同活動の取組みとして、ふれあい委員会の活動拡大を図ります。

### 3. 自己改革実践と安定経営基盤の確立

- JA自己改革実践の理解と協力を得るための話し合いを積極的に進めます。
- 専門化する事業運営のため、認定農業者等のJA業務執行体制への反映を整備いたします。
- 役職員は、JA自己改革の推進者として、協同組合の原点に立ち役割を十分に発揮すると共に、コンプライアンス態勢の強化や公正妥当な会計処理等、組合員・利用者の皆様が安心して利用できるJAとして、経営の健全性・透明性の向上を図ります。

## Ⅱ. 事業方針

### 1. 指導事業

#### (1) 事業方針

「農業者所得の増大」「農業生産の拡大」「地域の活性化」を自己改革の最重点課題と位置づけ、組織一丸となって取り組んでいます。これを踏まえ「農業者の所得増大」に向け、担い手経営体に出向く体制の整備・拡充をはかり、担い手ニーズの掘り起こしや管内農業の実態把握を行い、情報を関係部門で共有しJA総合事業の強みを最大限に発揮し、JA一体となって担い手経営体の支援に取り組んで参ります。

また、「農業生産の拡大」を目指し関係機関と連携し、農地中間管理機構による農地集積、農業者所得増大・地域活性化プログラムを活用し、生産面積の拡大や新規就農者の支援、加工業務用野菜の販路拡大や生産性の向上を目指します。

営農指導事業として、TACや営農指導員の資質向上及び活動強化、JA米や飼料用米の取り扱い拡大、管内共販体制の整備、関係機関との相互機能の連携強化を図って参ります。

担い手経営体の規模拡大を目指した経営別セミナーの開催、安定雇用確保のための勉強会の開催など、生産拡大や所得確保を優先課題とした夢のある農業経営を支援致します

生活関連では、安心して豊かな暮らしづくりを実践するため、女性部活動と連携しミニデイサービスの充実、ひまわりセミナーの開催等、地域社会に根ざした活動を続けていきます。

#### (2) 事業実施方策

- ① 県域担い手サポートセンターと連携し、担い手経営体への総合支援を進めます。
- ② 食の安全確保のため生産履歴記帳システムの活用促進を進めるとともに生産履歴記帳の徹底をすすめます。
- ③ 試験展示圃の設置により、機械化一貫体型、省力化・低コスト技術の普及を進めます。
- ④ JA出資型農業生産法人を設立し、耕作放棄地の解消に努めます。
- ⑤ 農業者所得応援プログラムを活用し、担い手農家を支援致します。
- ⑥ 農地中間管理事業の活用により担い手への農地集積を図り生産性の向上に努めます。
- ⑦ 農産物直売所や学校給食センターと連携し「地産地消」や、ちゃぐりんフェスタを開催し「食育」の取り組みの充実を図ります。
- ⑧ 高齢者福祉活動の取り組みを通じ、健康相談会・ミニデイサービス等の充実を図り地域社会への貢献を図ります。

## 2. 信用事業

### (1) 事業方針

J Aを取り巻く環境は、正組合員の世代交代・高齢化により農業就業者数の減少、担い手不足など組織基盤の変化が進んでいるなかで、TPPの動向並びに減反政策の廃止、また、量的・質的金融緩和の長期化による収益低下等農業経営・J A経営を取り巻く環境は益々厳しさを増しております。

このような中、J Aの総合力発揮と自己改革の実践により、農業者・地域から一層必要とされる存在の確立に向けた金融サービスの提供を行うため、平成30年度はJ Aバンク埼玉中期戦略（平成28年度～30年度）を踏まえ、その最終年度として以下の事業を展開してまいります。

### (2) 事業実施方策

#### 1. 農業メインバンク機能強化

- ① 営農部門（TAC等）及び県域サポートセンターと連携による相談機能強化
- ② 農業融資相談会の定期的開催
- ③ 農業融資に係る利子補給並びに保証料負担軽減措置の活用
- ④ 農業融資担当者の人材育成

#### 2. 生活メインバンク機能強化

- ① J Aバンクローン伸長に向けたネットローン商品充実とキャンペーン実施
- ② ローンセンター並びに支店ローン相談会による休日相談会の実施
- ③ 個人貯金増強及び農産物消費拡大に向けたキャンペーンの実施
- ④ 渉外活動・年金相談会・年金友の会を活用した年金受給者獲得及び未受給者層の  
囲い込み
- ⑤ J Aカード会員の獲得及びJ Aカード利用率向上に向けた取組み
- ⑥ 単品取引利用者に対する複合取引に向けた取組み

#### 3. 事業運営体制・経営管理態勢強化

- ① 県連合会と連携による事務処理水準、内部統制整備に向けた研修会・店舗巡回の実施
- ② 店舗CS向上及び窓口セールス強化に向けた店舗調査・ロープレ大会の実施
- ③ 窓口・渉外担当者の営業力向上に向けた外部講師研修会の実施
- ④ 金融検査マニュアルを踏まえた資産査定等リスク管理態勢の強化
- ⑤ 金融機能不正利用防止態勢の強化



### 3. 共 済 事 業

#### (1) 事業方針

平成30年度は3か年計画の最終年度にあたり、平成29年度同様に取組み、今次3か年計画で掲げた項目の達成実現に向け取り組みます。自己改革の着実な実践ならびに事業基盤の維持・拡大を図り、エリア戦略の浸透・定着により地域特性に合わせた推進計画を策定・実践することで「ひと・いえ・くるま」の総合保障の提供の実現に向け取り組みます。

#### (2) 事業実施方策

##### ①盤石な事業基盤の確保に向けた共済事業実施態勢の強化

- ・ エリア特性に応じた推進戦略の策定・実践強化に向けた取組み
- ・ 「ひと・いえ・くるま」の総合保障の実現に向けた取組み
- ・ 「全組合員訪問・ご案内活動」による組合員との接点強化に向けた取組み
- ・ 地域社会とのつながり強化に向けたイベントの取組み
- ・ LA・スマイルサポーター育成強化に向けた取組み
- ・ 共済代理店への支援・強化に向けた取組み

##### ②契約者・利用者満足度の向上に向けたサービス強化

- ・ 契約者支払事務手続きの迅速化・適正化に向けた取組み
- ・ ペーパーレス・キャッシュレス定着による利用者サービスの向上に向けた取組み
- ・ Lablet's(携帯端末機)を活用した推進活動・活動管理に向けた取組み
- ・ 大規模自然災害発生時における万全な損害調査・支払体制の構築に向けた取組み
- ・ コンプライアンスに向けた取組み
- ・ 不祥事の未然防止に向けた取組み
- ・ 平日日中現場急行サービスに向けた取組み

## 4. 購 買 事 業

### (1) 事業方針

今年度は、平成26年11月に決定した自己改革の3つの基本目標「農業所得の増大」「農業生産の拡大」「地域の活性化」の実現に向けた中期3か年計画の最終年度の年となります。

当地域の農業生産においては、耕作面積に対するほ場整備率89%と県平均の55%を大きく上回っており、そうした経営基盤の中、米麦・野菜（施設・露地）・花卉・果樹・畜産等、様々な農業経営が営まれております。

但し、当地域においても生産者の高齢化や後継者不足による農業人口の減少が懸念される中、組合員にとって「魅力ある農業」を目標とし、購買事業を通じ農業経営の安定化や農業生産の拡大、新規就農者の支援に取り組みます。

また、農業情勢を取り巻く環境を少しでも良好に整備し組合員にとって農産物の生産に集中できる環境を整え、後継者担い手への対応を強化し、豊かで暮らしやすい地域社会の活性化を目指し、農畜産物の有利販売と生産資材の有利調達に重点を置いた施策により組合員の所得向上に向け、行政・取引メーカーと連携し全力で取り組みます。

### (2) 事業実施方策

- ① 生産資材部門では、肥料・農薬等、担い手に対する出向く推進体制の構築及び実践を含めニーズに答える対応の強化を図り、重点銘柄・低コスト資材の積極的な提案・推進を実施し農業生産コスト低減に取り組み予約率の向上、組合員の所得増大に努めます。
- ② 生活資材部門では、安全・安心な共同購入運動の充実及び環境・健康をテーマとした暮らしに密着した生活事業の普及拡大に努めます。
- ③ TAC（地域の担い手に出向くJA担当者）のスキルアップ等充実を図るとともに、『出向く渉外体制』の体制整備を進めてまいります。
- ④ 農業機械部門では、大型化していく農業機械等に対し、低価格モデル農機の共同購入の実施及びより良い農作業が出来るように、定期的な点検整備等を通じ農家収入の増大に努めます。
- ⑤ 燃料部門では、「JA-SS」として揮発油の安定的な供給に努めます。また、クミアイプロパン利用者には、安定供給・安心価格を目指し安全点検に努めます。
- ⑥ 催事部門では、アグリクラブ会員の普及拡大を図ります。また、葬家に対し現代のニーズにあった葬儀内容の提案などを実施し、組合員から「信頼・安心」される葬祭事業を進めてまいります。
- ⑦ 相談機能強化による資産管理事業の充実と催事部門・信用部門・共済部門と連携した次世代対策の取組強化に努めます。

## 5. 販 売 事 業

### (1) 事業方針

管内農業は、生産者の高齢化による生産基盤の弱体化、後継者不足、雇用労力の不足、資材費の高騰等依然として厳しい状況が続いています。

このような厳しい環境の中「農業者の所得増大」「農業生産の拡大」を踏まえ、JA出資型農業生産法人設立により地域農業発展のために自ら農業経営を行うことによる、農業生産拡大、販売力強化を目指します。

米作においては、農地中間管理事業を活用した農地の集積による規模拡大や新技術の導入による低コスト化を支援致します。

麦作は、「さとのそら」の品質ランクの向上、生産拡大を図るとともに、それに伴う栽培管理技術の向上を目指した栽培講習会や現地検討会を実施し、高品質麦の生産販売に努めます。

青果物部門については、マーケットインに基づく生産振興と販売力強化が求められています。農産物の販売チャンネル多角化や野菜の業務加工用需要の増大等の流通・販売環境の変化に対応し、消費者ニーズに基づく生産振興も重要な課題となっています。

また、生産拡大のために、省力出荷の拡大、低コスト化にも取り組みます。キャンペーン隊による市場や量販店における農畜産物PR活動の拡大、品目別担当者会議の実施により各地区の規格の統一や市場集約を実施し、管内農作物の価格安定を図り所得増大を目指します。

また、地産地消の普及・拡大のため、直売所を通じて高鮮度の安心・安全な地場産農産物の生産拡大を図ります。

### (2) 事業実施方策

- ① JA出資型農業生産法人を設立し、地域の担い手となり受託作業や農業生産を行います。
- ② JAブランド米「かな清流米」の取り扱い拡大を図ります。
- ③ 主食用米の需給安定に向けて、飼料用米等の水田活用米穀を継続的に取り組みます。
- ④ 地域再編により生産部会の体制整備や施設整備を行います。
- ⑤ 地域ブランド野菜の育成を行います。
- ⑥ 加工業務用野菜の生産拡大や、実需者ニーズに対応した契約販売の拡大を提案致します。
- ⑦ キャンペーン隊を活用し量販店や直売所で農畜産物のPRを行い販売力強化に努めます。
- ⑧ 優良素畜の導入促進を図り乳量の安定確保を目指すとともに、補助事業等の活用による畜産生産基盤の安定を図ります。

## 6. 宅地等供給事業

### (1) 事業方針

相続税の基礎控除が引き下げられたことに伴い、課税対象者が拡大されたことから、組合員の資産維持承継が一層容易でなくなることが予想されます。既に資産活用や相続税対策を行なっている組合員にとっても、経年により変化する資産や社会情勢に対応するため、新たな資産活用や対策が必要な場合があります。

管内の本庄早稲田駅周辺地区は、農住環境が大きく変化し、総合的な資産維持承継の具体的な対応が求められています。組合員の高齢化に対応するための住宅リフォームなども重要な課題であります。

このような状況をふまえ、組合員に対して社会的な背景や昨今の経済情勢を十分に考慮し、よりの確な情報提供を行ない、組合員の資産を守るため、組合員とその後継者の資産の保全や利活用など、資産相談事業を積極的に展開してまいります。

### (2) 事業実施方策

- ① 組合員が既に所有しているアパート・駐車場等の有効活用の提案、運営管理の受託等により、組合員の資産活用の効率化を図ります。
- ② JA住宅ローン、JA共済を活用した戸建住宅・賃貸住宅等の建築受託や住宅リフォームの展開を図ります。
- ③ 専門家と連携し、不動産所得者を中心とした組合員の税務相談や相続相談の充実を図ります。
- ④ 渉外担当者等を通じて、資産相談事業の周知活動と情報収集を積極的に展開いたします。

## Ⅲ.経営管理方針

### ◇経営執行体制

当JAは農業者により組織された協同組織であり、正組合員の代表者で構成される「総代会」の決定事項を踏まえ、総代会において選出された理事により構成される「理事会」が業務執行を行なっています。また、総代会で選任された監事が理事会の決定や理事の業務執行全般の監査を行なっています。

組合の業務執行を行う理事には、組合員の各層の意思反映を行うため、青年部や女性部などから理事の登用を行っています。また、信用事業については専任担当の理事を置くとともに、農業協同組合法第30条に規定する常勤監事及び員外監事を設置し、ガバナンスの強化を図っています。

### ◇経営管理方針

改正農協法では「組合は事業の的確な遂行により高い収益性を実現し、事業の成長発展を図るよう努めなければならない」と規定されています。そのため、協同組織の構成員である組合員等の利用者への的確な情報提供を行い、各事業が健全かつ適切に運営されることが求められています。

各事業を通じて、組合員の意向を把握しながら実践事項の共有や実践課題の見直し等を進め、組合員と共に「農業所得増大と地域の活性化」の実現に努めてまいります。

#### ①組合員の「アクティブ・メンバーシップ」の確立

組合員が地域農業と協同組合の理念を理解し、「我がJA」意識を持ち、積極的な事業利用と協同活動に参加できるよう、「組合員アンケート」結果に基づく施策の実践と、メンバーシップ強化に向けた組合員のニーズ・実態把握への取組み定着化を進め、協同組合運動をつうじたJAへの結集を図ります。

#### ②公認会計士監査移行に対応できる内部統制の整備

平成31年度決算から移行する公認会計士監査への受け入れ態勢として、信用事業・経済事業・決算にかかる内部統制を整備し、内部牽制機能の強化・業務標準化による不祥事の未然防止への取組み等、経営上のリスク管理を徹底します。また、JAの基本的使命や社会的責任を十分認識し行動するよう、コンプライアンス意識の徹底を図ります。

#### ③経営の効率化に向けた保有施設の財産管理徹底

次世代対策として組合員利用施設の活用を強化します。遊休資産・事業外資産などは、引き続き処理方針に基づいた取組みを進めます。また、新設・老朽化施設の更新の際には、施設投資にともなうリスク管理を徹底します。

#### ④事業目標達成に向けたPDCAサイクル実践

経営管理の高度化とPDCA（計画→実行→点検→改善）サイクルを用いての進捗管理を引き続き実践していきます。自己改革を着実に実践するため、自己改革工程表を策定し、重要な取組み内容や進捗状況を組合員へ周知します。

#### ⑤組合員から頼られるJAの実現に向けた役職員の知識・スキル向上

JA役職員は農協運動の推進者たる意識を常に持ち、農業者の所得増大や相互扶助の強化に向け、職務に対し創意工夫を凝らし、何事にも主体的に取り組めます。そのため、職能資格制度の活用を中心とした教育研修と効果的な年間研修計画を実践し、恒常的な知識・スキル向上に努めます。

# JA埼玉ひびきのと地域社会

JA埼玉ひびきのは、本庄市、上里町、美里町、神川町を区域として、農業者を中心とした地域住民の方々が組合員となって、相互扶助（お互いに助け合い、お互いに発展していくこと）を共通の理念として運営される協同組織であり、地域農業の活性化に資する地域金融機関です。

JA埼玉ひびきのは、皆さまからお預かりした大切な財産である「貯金」を源泉として、資金を必要とする組合員の皆さま方や、地方公共団体などにもご利用いただいております。

JA埼玉ひびきのは、地域の一員として、農業の発展と健康で豊かな地域社会の実現に向けて、事業活動を展開しています。

当JAは、組合員の皆さまや地域のお客さまの着実な資産づくりのお手伝いをさせて頂いております。

## 組合員の皆さま・地域のお客さま

うち組合員数:16,376人

※JAにおける「組合員」とは？

地区内にお住まいや勤務の方は組合員になる資格があります。また、組合員以外のお客さまへも一定の範囲内でJAのサービスをご利用頂けますので、お気軽にお声掛けください。

### 地域からの資金調達の状況

当JAでは、お客さまのニーズにお応えするため、懸賞品付定期貯金や農産物直売所応援定期貯金など特徴ある商品をご用意していますが、今後も新商品の開発やサービスの一層の充実に向けて努力してまいります。

#### 貯金・積金残高

136,409 百万円

出資金 1,849 百万円

貯金・積金 136,409 百万円

## JA埼玉ひびきの

常勤役員職員 334名  
店舗数 7店  
ATM設置台数 14台  
農産物直売所 5か所  
経済センター 5店舗  
農機自動車センター 1か所  
がリソサバド 2か所 等

貸出金

支援サービス

営農支援

### 地域への資金供給の状況 (貸出金に関する事項)

お客さまからお預かりした大切な貯金積金を、資金を必要とされている組合員、地域にお住まいの方や事業者の方々へ資金を適正に供給し、農業や地域経済の活性化に寄与しています。

#### 貸出金残高

16,654 百万円

(単位:百万円)

組合員 14,434  
地公体等 842  
その他 1,378

\*制度融資の実績

農業近代化資金 3億円

\*農業支那融資商品

営農ローン/農機ハウスローン資金etc.

\*個人向けローン、事業者向け融資についても各種ご用意しています。

### 文化的・社会的貢献に関する 事項(地域との繋がり)

- (1)「地域との共生」を基本理念に小さな活動からを合言葉に、福祉、スポーツや地域活動等の活動を通して文化的・社会的貢献活動を展開しています。  
※詳細は、「トピックス・地域社会貢献活動」に掲載していますのでご覧ください。
- (2)利用者ネットワークとして、各種友の会や部会を設置し、さまざまな活動を展開しています。  
※詳細は、「トピックス・地域社会貢献活動」に掲載していますのでご覧ください。
- (3)JAだより等の広報誌やホームページを通じて情報提供やご意見を承っておりますのでご利用ください。  
<http://ja-hibikino.jp/>

### 貸出金以外の運用 に関する事項

安全性と流動性を重視した安定収益のためJA県信連預金や国債等の有価証券で運用しています。

JA県信連等預金残高 113,179 百万円  
有価証券残高 4,149 百万円

## 組合員の皆さま・地域のお客さま

※計数は、平成30年3月末現在です。なお、記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しています。  
※記載内容、商品についてご質問がございましたら、お気軽にお声掛けください。

# 農業振興活動

## 農業者の所得増大・農業生産の拡大に向けた取組み

当JA埼玉ひびきのは、「農業者の所得増大」や「農業生産の拡大」を達成するため、増加している加工・業務用需要を取り込むべく、外食・中食業界に対する直接販売に取り組んでいます。また、生産資材価格の引き下げを実現するため、競合するホームセンター等の商品の価格・品質を把握し、同等の商品でJAの取扱価格が高い場合は、仕入先との協議等を行い、弾力的に価格・手数料設定を見直し、生産資材価格の引き下げに取り組めます。

これらの取り組みを通し、中期経営計画で策定したとおり、30年度までに販売品販売高を104%増額します。

## 農業の担い手育成に向けた取組み

当JA埼玉ひびきのは、「新たな食料・農業・農村基本計画」（平成27年3月閣議決定）を踏まえ、将来の農業の持続的発展に向けて、農業担い手育成に、積極的に取り組んでいます。

また、農業担い手を金融面から支援するため、「担い手金融リーダー」の設置等、担い手金融機能強化に取り組めます。



○加工業務用玉葱の現地検討会風景



○農薬即売会の風景

# 地域貢献活動

## 社会的責任や社会的貢献に対する考え方

当JA埼玉ひびきのは、貯金や融資等の信用事業から共済事業、購買事業、販売事業、指導事業や宅地事業など、各種事業の展開を通じて、組合員の皆様への奉仕はもとより、地域の皆様に様々な事業機能やサービスを提供することにより、農業や地域経済社会の健全な発展に寄与することで社会的・公共的使命を果たしてまいります。

また、当JAは、地域社会の一員としての責任を自覚し、地域の各種行事や催事等への参画やJAの社会・文化的活動をとおして、少しでも地域社会の発展や活性化のお役に立ちたいと思っています。

今後とも協同組合運動の理念である「一人は万人のために、万人は一人のために」を念頭におき、より良き地域社会人として、組合員の皆様をはじめ地域社会の皆様と一緒に歩んで行きたいと思っています。

### ○次世代を担う子どもたちへ ～食農教育・農業体験を実施～

JAでは、次世代を担う子どもたちを対象に、食農教育・農業体験を実施しています。子どもたちには、JA各地区で「ちゃぐりんフェスタ」を開催し、地域農業の仕組みや地産地消について学びました。

また、このほかにも、JA各地区で田植えや稲刈り、収穫体験などの農業体験を通じて、食と農への理解を深めてもらいました。



### ○地域の活性化への貢献を目指して

JAでは、各地区の女性部と協力して「ミニデイサービス」を開催しています。

地区ごとに工夫をこらしたレクリエーションで参加者を楽しませ、介護教室などで健康に向けた取り組みを行っています。昼食には女性部員の手作りのお弁当を味わってもらい、元気に楽しく一日を過ごしていただきます。平成29年度においても、管内全地区でミニデイサービスを行い、たくさんの方にご参加いただきました。





# リスク管理の状況

## 1. リスク管理の基本的な考え方

経済・金融の各種商品やシステムの複雑化と高度化が一段と進展し、IT技術の進歩が社会に大きな変革をもたらすようになった今日、JAを取り巻く経営環境は急速に変化しています。また、規制緩和の進展により、業態を超えた提携や異業種からの金融業務参入など、競争がますます厳しさを増しています。そのため、JAが抱えるリスクはかつてないほど大きく幅広いものとなっています。

JAが抱えるリスクには、信用リスクや市場リスクのように経営環境によるリスクと、事務リスクや情報資産リスクなどのように業務活動に伴い必然的に発生するリスクとがあります。JAは、とるべきリスクと回避すべきリスクとを的確に見極めて、安定的な経営を確保する必要があります。

当JAでは、JAバンクの基本方針に基づく「モニタリング」の実施や「各種のガイドライン」等を定めて内部統制を強化しています。

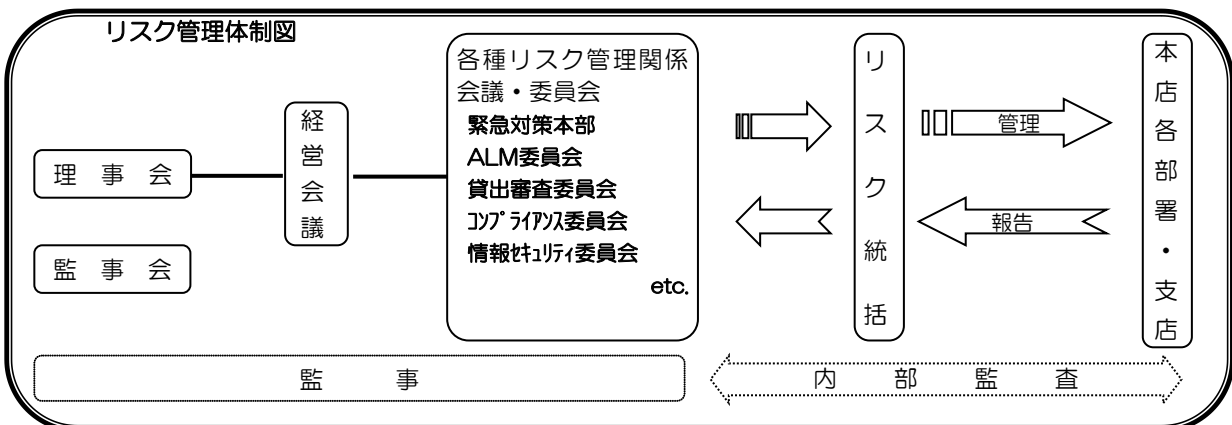
また、これらのリスクを総合的に管理、コントロールすべく、経営層をメンバーにした各種の委員会・会議等で組織横断的な協議ができるリスク管理体制としています。

このように、当JAをご利用する皆様が安心してお付き合いいただけるJAをめざして、日々リスク管理態勢の向上に努めております。

### リスク管理体制

当JA埼玉ひびきでは、各種委員会・会議等でリスクの状況を検証するとともに、リスク管理・運営に関する方針を審議し、理事会で決定しています。

また、信用リスク管理の充実を図るための総合審査室を設置するとともに、情報セキュリティ委員会やコンプライアンス担当部署を設置し、オペレーショナルリスクへの対応強化を図っております。



### ● 信用リスク管理（信用リスク：与信取引先の財務状況悪化等により損失を被るリスク）

当JAでは、資産の健全性を維持・向上させ、組合員・地域の皆様方に積極的な事業運営をしていくことを最重要課題としています。規程に基づく自己査定制度を根幹に、融資（推進）と審査とを分離した個別案件の審査・与信管理により牽制が働く体制としています。また、貸出資産全体からのポートフォリオ管理を行い、信用リスクが集中しないよう適切な管理を行っています。さらに、経営陣を含めた貸出審査委員会を開催して重要案件を審議しています。

この審査体制を支える人材の育成については、融資・審査業務の専門家の育成とともに、各役職務に応じた実践的な教育研修プログラムを実施し、体制の強化に努めています。

## ● 市場リスク管理（市場リスク：金利、株価等の変動により損失を被るリスク）

当JAでは、このリスクに対しては、運用方針と資金バランスの適切な把握が最も重要であると考えています。よって、運用は、安全性と流動性を重視し、金利変動のヘッジ及び安定収益を確保するための資金ポートフォリオの構築という基本方針や取引極度を経営陣により決定し、定期的報告を実施するとともに、経営陣を含めたALM委員会や運用会議等では、運用・調達構造の点検をして財務内容の安定に努めています。

また、運用においては、取引執行部門と事務・オペレーション部門とを分離し、牽制が効果的に働く体制を構築しています。

## ● オペレーショナルリスク管理

（オペレーショナルリスク：内部管理上の問題や外部要因により損失が発生するリスク）

当JAでは、オペレーショナルリスクを、流動性リスク、事務リスク、情報資産リスク、人事労務・不正に係るリスク、法務・コンプライアンスリスクに係るリスク、災害に伴うリスク、評判リスクなどを含む幅広いリスクであるとともに、このリスク管理がお取引いただく皆様との日々の信頼関係を築く上で最も基本となるものと考えております。

当JAでは、このリスクを適切に認識・コントロールする体制の整備・充実に積極的に取り組んでおります。

○ 流動性リスク管理：流動性リスクとは、財務内容の悪化などにより資金繰りがつかなくなるリスクです。当JAでは、資金調達の構成や資金の流動性をALM委員会で点検し、適正な資金流動性を確保しています。また、系統JAグループ全体で対応する体制も整えています。

○ 事務リスク管理：事務リスクとは、役職員の誤った事務処理や不正などにより損失を被るリスクです。当JAでは、貯金、為替、貸出などの金融業務に加え、共済業務や経済業務まで多種多様な業務について、手続・権限の厳格化、機械化による手作業事務処理の削減、現金・現物の管理体制の強化、事務事故のデータベース化、内部監査、事務指導の充実を図り事務リスクの削減に努めています。

発生した事務事故などは、当JAの全業務部署で共有し、再発防止を図っています。

○ 情報資産リスク管理：情報資産リスクとは、システム障害や情報漏洩などにより損失を被るリスクです。当JAでは、系統JAグループの全国システムにいち早く移行するとともに、重要なシステム導入に当たっては経営陣を含む特別委員会を設置するなどしてテスト経過などを慎重に検討しています。万一システム障害が発生した場合の影響を極小化するため、インフラの2重化や障害時対応訓練等の実施など必要な対策を講じています。

取引先の情報や個人情報については、情報保護のため、システムへの不正侵入の防止策を講じるとともに、情報の機密性に応じた管理を行っています。

発生したシステム障害や情報漏洩などは、当JAの全業務部署で共有し、再発防止を図っています。

## 2. コンプライアンス（法令等遵守）態勢

「コンプライアンス」とは、一般的に「法令等遵守」と解釈され、JAが日常業務を遂行する上で関わってくる数多くの法令・規則等を遵守することはもちろんのこと社会的規範を全うし正しく行動することです。

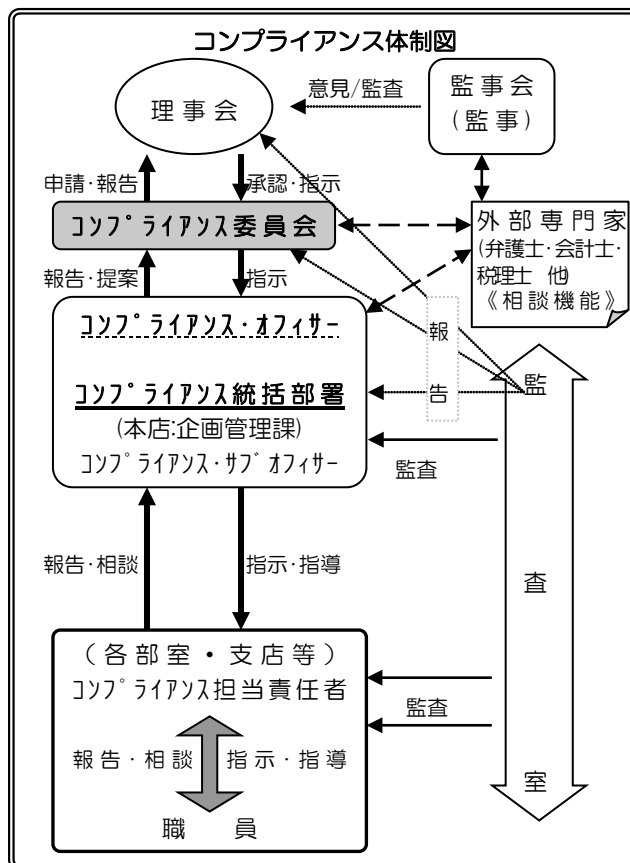
地域金融機関であり、農業者・組合員の相互扶助組織であるJAは、農業、地域経済・社会の健全な発展に寄与する使命を持っていることから、より高い公共性と社会的責任が求められています。

JA埼玉ひびきでは、代表理事組合長以下役職員全員が日々の業務活動の中で「コンプライアンス」を着実に実践していくことが、組合員や地域社会から「信頼」される基本であると考え、経営の最重要課題と位置づけ取り組んでいます。

### コンプライアンス体制と運営

当JAでは、コンプライアンス統括部署を企画管理課として、経営陣を含むコンプライアンス委員会を設置するとともに、すべての室・課、支店等にコンプライアンス担当責任者を設置し、コンプライアンスの啓発活動や遵守状況のモニタリングや自店検査等を行っています。

また年度ごとにコンプライアンス委員会で策定した「コンプライアンス・プログラム」を理事会で決定し、コンプライアンスの実践に取り組んでいます。コンプライアンスの組織風土を役職員一人ひとりに浸透させることが重要であることから、当JAでは「コンプライアンス・マニュアル」を策定し、全職員にこれを配布し、周知させるよう各種会議や研修会等の機会を利用して指導しています。さらに、経営者自らも率先垂範してこの実践と指導に当たっています。



## 3. 金融ADR制度への対応

### ① 苦情処理措置の内容

当JAでは、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をホームページ・チラシ等で公表するとともに、JAバンク相談所やJA共済連とも連携し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。

当JAの苦情等受付窓口（電話：0495-24-7711（月～金 8時30分～17時30分）

### ② 紛争解決措置の内容

当JAでは、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

- 信用事業

埼玉弁護士会示談あっせん・仲裁センター

①の窓口または埼玉県JAバンク相談所(電話：048-823-7231)にお申し出ください。

- 共済事業

一般社団法人 日本共済協会 共済相談所(電話：03-5368-5757)

一般財団法人 自賠責保険・共済紛争処理機構(電話：本部0120-159-700)

公益財団法人 日弁連交通事故相談センター(電話：本部0570-078325)

公益財団法人 交通事故紛争処理センター(電話：東京本部03-3346-1756)

最寄りの連絡先については、上記または①の窓口にお問い合わせ下さい。

## 4 . 内部監査

内部監査は、経営目的を達成するための内部管理体制の適切性や有効性を、業務部門から独立した部門が検証し、必要に応じて問題点の改善・是正に関する提言を行うプロセスです。

当JAでは、法令等を遵守し、適切なリスク管理体制を整備するうえで、内部監査機能の整備が必要不可欠との認識のもと、監査室を設置し、リスクの種類・程度の応じた監査計画に基づき、効率的かつ実効性のある内部監査の実現に努めています。



# トピックス

## ○合併20周年記念式典・イベントを開催！

当JAは平成29年4月に合併20周年の節目を迎え、4月8日に本庄市民文化会館において「合併20周年記念式典」を開催し、約500名の組合員・関係者が出席しました。式典後には記念イベントを開催し、組合員・地域の皆様約800名に出席頂き、女性部の活動発表や歌謡ショー等を楽しみました。合併を記念して、管内の全直売所では「合併20周年記念イベント」を同時開催し、大勢の方で賑わいました。



## ○直売所「アグリパーク上里」オープン！

長年親しまれてきた「かみさと館直売所」を移転し、11月19日、関越自動車道上里サービスエリアに直結する場所に「アグリパーク上里直売所」をオープンしました。管内の地元農畜産物を豊富に取りそろえる他にフードコートも併設し、地域の利用者だけでなく、高速道路を使う遠方からの観光客の利用も見込んでいます。

## ○新美里支店の建設

旧美里支店施設の老朽化と耐震化に伴い、旧支店に隣接した場所に新美里支店を建設し、平成30年3月16日にJAへ引き渡されました。1階は支店機能の他に、営農相談・農機具購入ができるコーナーを設け、2階には会議や研修を行うための会場を作り、地域の農業振興の拠点となる機能を備えた店舗となりました。平成30年4月2日にはオープンセレモニーが執り行われました。





### ○こどもクラブで頑張るママを応援！

当JAは、頑張るママを応援し、ママ同士の交流の場を提供することを目的に「こどもクラブ」「ちびママクラブ」を開催しています。こどもクラブでは、生後1年未満のお子さんを持つママを対象に、管理栄養士による離乳食教室やおやつ教室などを行っています。

平成29年度においても、多数のご家族に参加いただいてイベントを開催いたしました。

### ○女性部まつりで部員交流深まる！

JA連合女性部は、9月20日、本店ひびきのホールで、第4回女性部まつりを開催しました。

作品展では、各地区女性部員が制作した、手鞠、牛乳パック椅子、書道、パッチワークなどの力作が数多く展示されました。ステージ発表では、部員が日頃の練習の成果を発揮され、ハンドベル、大正琴、民謡などを披露し、観客を魅了しました。約200名が参加し、ステージ発表終了後にはお楽しみ抽選会が行われ、最後まで大いに盛り上がりました。



### ○OJAでは少年スポーツを応援しています！

JAでは、地域貢献活動の一環としてスポーツを通じた子どもたちの健全な育成支援を目的に、ひびきの杯少年野球大会・サッカー大会・ミニバスケット大会を開催しています。

3大会ともに、多数のチームに参加いただき、各チームとも優勝を目指して熱い試合を展開しました。

## 【資料編】

	ページ
<b>組合に関する状況</b>	<b>23</b>
役員・組合員数・職員数・組合員組織等 地区・組織図	
<b>主な事業の内容</b>	<b>26</b>
JA埼玉ひびきのの事業・業務のご案内	
<b>業績・財務関係の状況（単体）</b>	
業績の概要	<b>34</b>
<b>主要な経営指標等の推移</b>	<b>35</b>
<b>財務諸表</b>	
貸借対照表	<b>36</b>
損益計算書	<b>37</b>
注記表等	<b>39</b>
剰余金処分計算書	<b>46</b>
部門別損益計算書	<b>47</b>
確認表	<b>49</b>
<b>各種事業の状況</b>	
信用事業の状況	<b>50</b>
リスク管理債権及び金融再生法開示債権	<b>55</b>
共済事業の状況	<b>60</b>
購買事業の状況	<b>62</b>
販売事業の状況	<b>62</b>
その他事業の状況	<b>63</b>
<b>経営諸指標</b>	<b>64</b>
<b>自己資本の充実の状況</b>	<b>65</b>



# 組合に関する状況

## 役員 (平成30年7月1日現在)

代表理事組合長	金井 幹雄	理	事	関口 一郎	理	事	小茂田 正巳
代表理事専務	堀川 芳光	理	事	中兼 俊徳	理	事	井上 武
常務理事	小暮 博光	理	事	武政 恒雄	理	事	徳世 保孝
常務理事	並木 孝夫	理	事	荻野 浩	理	事	杉山 正江
常務理事	松本 仁一	理	事	坂本 茂	理	事	早野 千代子
理事	松本 健夫	理	事	戸矢 活夫	代表	監	塩谷 和弘
理事	福嶋 榮次	理	事	町田 和久	常勤	監	岩田 義雪
理事	和田山 玉彦	理	事	吉田 功	員外	監	荒木 義雄
理事	四方田 勉	理	事	鹿田 修一	監	事	内田 信哉
理事	小賀野 昇	理	事	金子 定夫	監	事	坂本 俊雄
理事	渋井 清	理	事	内田 一夫	監	事	江黒 敏憲
理事	逸見 最	理	事	細野 俊文	監	事	松原 良治
理事	小暮 栄一	理	事	富田 実央	監	事	新井 一紀
理事	中沢 秀樹	理	事	久保 国男			
理事	清水 武	理	事	塚本 富雄			

※ 当JAでは、農協法第30条の2による「経営管理委員」制度は採用していません。

## 組合員数

## 職員の状況

区分	平成29年3月期	平成30年3月期
正組合員	9,693	9,528
うち個人	9,634	9,469
うち法人	59	59
准組合員	6,542	6,848
うち個人	6,452	6,761
うち法人	90	87
合計	16,235	16,376

区分	平成29年4月1日			平成30年4月1日		
	男子	女子	計	男子	女子	計
一般職員	133	66	199	121	64	185
営農指導員	13	0	13	13	0	13
生活指導員	3	12	15	5	10	15
その他の職員	29	66	95	36	79	115
合計	178	144	322	175	153	328

## 組合員組織等

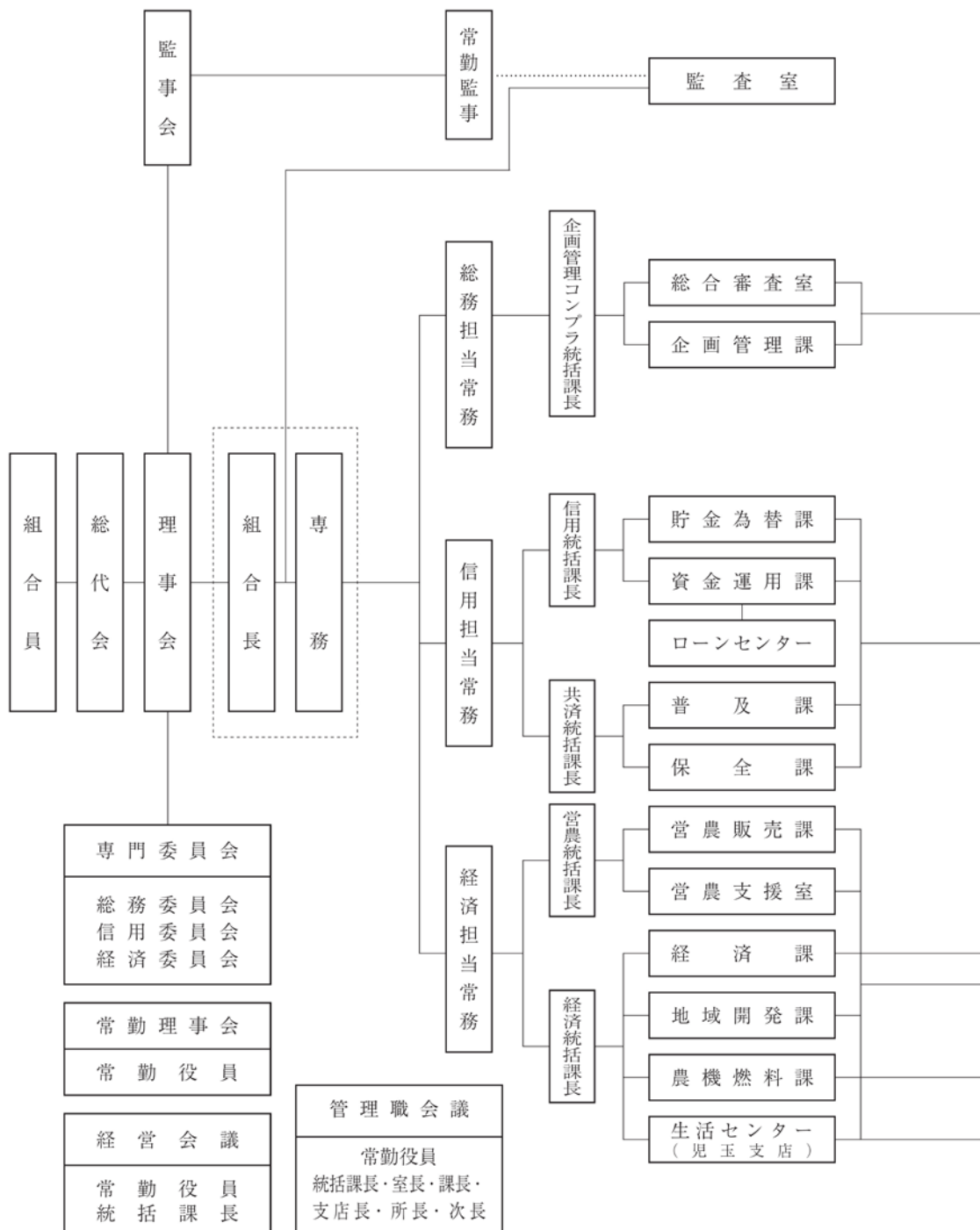
組織の名称	主な活動内容	支部数	構成人員
農家組合	生産資材の予約注文などの取りまとめなど	265	6,980
一元生産者部会	栽培講習会や目揃会等を開催し、生産性向上および販売高の向上に取り組む	43	1,523
(任意)生産者部会	栽培講習会や目揃会等を開催し、生産性向上および販売高の向上に取り組む	22	122
採種組合	生産物の品質向上および安定供給に取り組む	3	102
養蚕部会	稚蚕の共同飼育など	1	6
酪農部会	生乳の生産性向上および販売高向上に取り組む	1	24
直売所生産者協議会	生製品の安定供給および販売力強化に取り組む	7	825
女性部	自己啓発活動、地域貢献活動など	5	349
連合青年部	自己啓発活動など	1	151
年金友の会	会員の親睦および健康増進等の活動	1	9,296
共済友の会	会員の親睦および健康増進等の活動	1	2,685
ひびきの南部選果器利用組合	キュウリ・ナスの選果および出荷	1	132
農業経営塾	高産か経営ノウハウを伝授し、年間1億円を売り上げる農業経営者を育成	1	18
いろは農業塾	露地野菜を中心とした生産技術指導及び販売指導	1	13
ふれあい委員会	地域の元気づくりをめざす、協同組合活動の実践	6	105

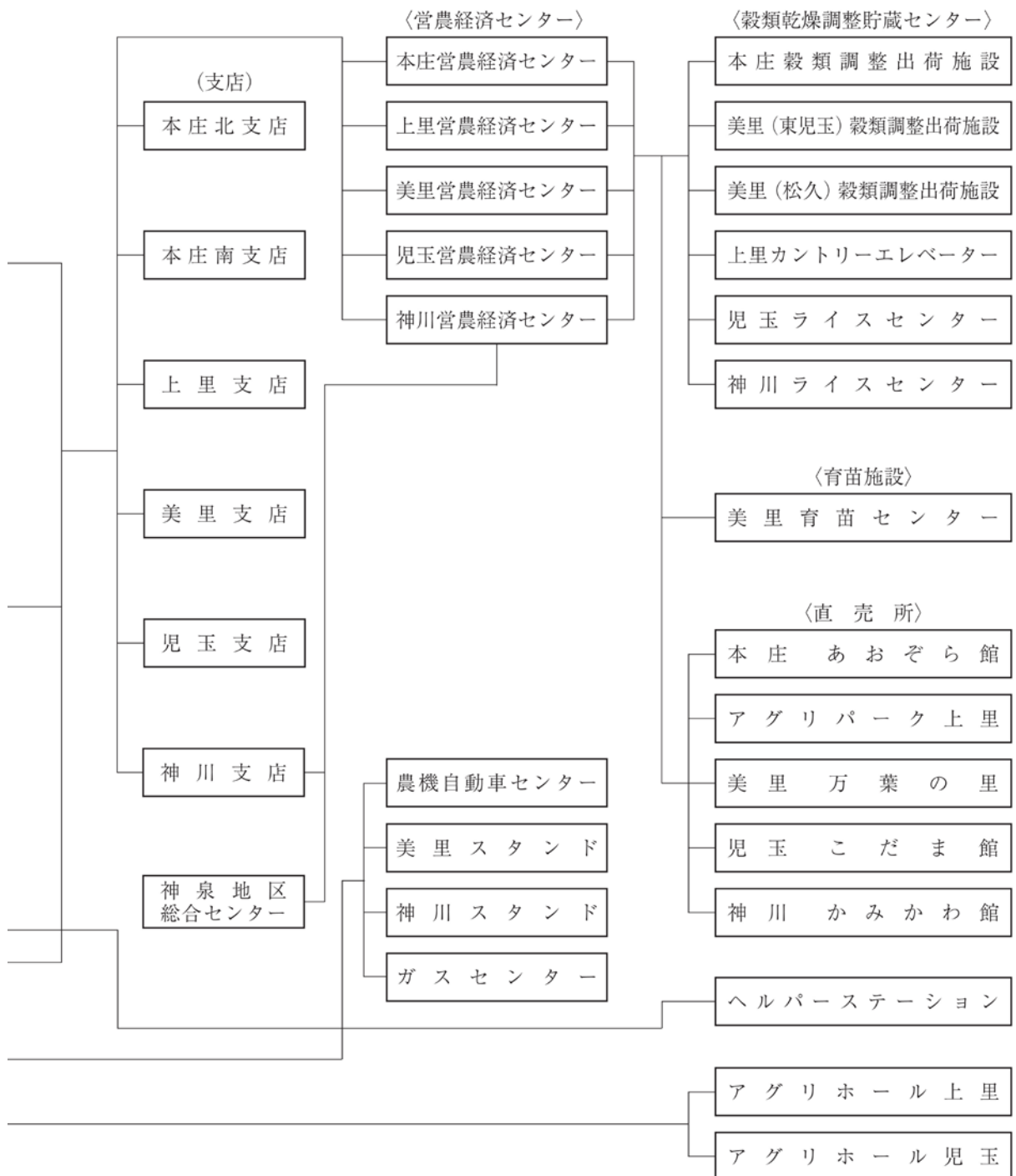
■ 当JAにおいては、公認会計士協会が定める「連結の範囲及び持分法の適用範囲に関する監査上

# 地 区

当JAの営業地区は、本庄市、上里町、美里町、神川町です。

# 組 織 図 (平成30年7月1日現在)





# 主な事業の内容

JA埼玉ひびきののは、組合員の皆さまをはじめ地域社会の皆さまが、「気軽に、ご利用できる」をモットーに、暮らしに役立つさまざまな事業を展開しております。当JAが行う主な事業について、ご案内いたします。

## 《 JA 埼玉ひびきのの事業・業務のご案内 》

### 信用事業

信用事業は、貯金、融資、為替などいわゆる銀行業務といわれる業務を行っております。

私どもは、組合員皆様と地域の皆様に信頼されるサービスのご提供と、期待や信頼にお応えする地域金融機関を目指し、「JAバンク」と称しております。このJAバンクは、JA・県信連・農林中金という三段階の組織が有機的に結びつき、JAバンクグループとして大きな力を発揮しています。

さらに、平成14年1月に策定された「JAバンク基本方針」により、破綻未然防止についても磐石な態勢が整っています。また、JAバンクグループは、独自の「破綻未然防止システム」と公的制度である「貯金保険制度」により「JAバンク、セーフティーネット」を構築しています。これにより、組合員・利用者の皆さまにより一層の安心をお届けしています。

### 貯金業務

組合員の皆様、地域の皆様や事業主の皆様のライフスタイルに合わせた財産形成や生活設計の資産づくりをお手伝いしております。

当座貯金、普通貯金（決済用貯金）、総合口座、貯蓄貯金、通知貯金、定期貯金、定期積金、納税準備貯金などの各種貯金を、目的・期間・金額に合わせてご利用いただいております。

#### 【貯金商品一覧】

種類	特 色	期 間	お預入金額	
当 座 貯 金	日常の商取引に手形・小切手をご使用いただく貯金です。効率的な資金管理に最適です。	出し入れ自由	1円以上	
納 税 準 備 貯 金	税金納付資金専用の貯金です。日頃から準備をしておくことと納税時にあわせて済みます。利息は非課税です。	引き出しは納税時入金時	1円以上	
普 通 貯 金	いつでもお出し入れのできる、いわば毎日のお財布や家計簿がわりにご利用いただけます。また、貯金保険制度により全額保護される普通貯金無利息型（決済用）も取扱っております。	出し入れ自由	1円以上	
貯 蓄 貯 金	普通貯金と同じように出し入れができるうえ、お預入残高に応じて、適用金利が段階的に高くなります。（金利情勢などにより、各段階の金利が同じになる場合もございます。）お使いみちの決まっていない資金の運用に最適です。	出し入れ自由	1円以上	
総合口座	普通	普通貯金と定期貯金を一冊にしたものです。預ける、貯める、支払う、受取る、借りる、がこの一冊の通帳でOKです。	出し入れ自由	1円以上
	定期	いざという時、自動融資（定期貯金の90%、最高200万円が受けられます。（スーパー/大口/変動金利/期日指定定期の受入れ可）	自動継続扱い（1ヶ月～5年）	（ス/変/期） 1円以上 （大）1千万円以上
定 期 貯 金	通 知 貯 金	まとまったお金を短期間預けるのに有利な貯金です。お引き出しは2日前までにご連絡をいただくことになっています。	7日間以上	5万円以上
	期日指定定期貯金	利息の計算は1年複利で、大変お得です。3年にわたり預け入れができ、長期の運用が可能です。	最長3年	1円以上 3百万円未満
	スーパー定期貯金	一番身近な自由金利（お預入れ時の金融情勢で金利が決まる）商品です。3年・4年・5年もののお利息は、単利もしくは半年複利です。（半年複利は個人のみ）	1ヶ月～5年	1円以上
	変動金利定期貯金	6ヶ月ごとのサイクルで利率が見直しされる変動金利商品です。3年もののお利息は、半年複利です。（半年複利は個人のみ）	1年・2年・3年	1円以上
	大口定期貯金	まとまった資金の運用に最適です。金利は、お預入れ時の金融情勢に応じて決まります。	1ヶ月～5年	1千万円以上
貯 形 財	一般財形貯金	毎月のお給料や賞与から積立ご希望額を天引き貯金で、知らず知らずのうちに大きく貯まる貯金です。	3年以上	1円以上

	財形年金貯金	豊かな老後の生活設計にご活用いただける年金タイプの財形貯金です。(財形住宅貯金と合わせ、550万円まで非課税です。)	5年以上	1円以上
	財形住宅貯金	マイホーム取得・増改築を目的とした財形貯金です。マイホームプランに合わせ積立額、期間が決められます。(財形年金貯金と合わせ、550万円まで非課税です。)	5年以上	1円以上
	定期積金	みなさまの計画に合わせて、毎月決まった日に一定の掛金で無理のないペースで積立てられます。	6ヶ月～5年	1,000円以上
	積立定期貯金	エンドレス型、満期型、年金型の3種類があります。	種類によって分かります	1円以上
	譲渡性貯金	大口の余裕資金を有利に運用できる自由金利商品で、満期日前に第三者に譲渡することができます。	7日～5年	1千万以上 1千万単位
	J A 教育資金贈与専用口座	教育資金非課税措置の適用を受けるための普通貯金専用口座です。教育資金を受贈した30歳未満の個人の方が対象になります。	貯金者が30歳に達した日等、一定の要件に該当した日まで(口座開設・新規預入は平成31年3月29日まで)	1円以上 1,500万円以下
	J A 結婚・子育て資金贈与専用口座	結婚・子育て資金非課税措置の適用を受けるための普通貯金専用口座です。結婚・子育て資金を受贈した20歳以上50歳未満の個人の方が対象になります。	貯金者が50歳に達した日等、一定の要件に該当した日まで(口座開設・新規預入は平成31年3月29日まで)	1円以上 1,000万円以下
	年金定期貯金「結いの恵み」	国産農畜産物を中心とするギフトカタログの抽選権が付与された年金定期貯金です。ご利用いただける方は、当JAで年金を受給されている方(指定手続き中を含む)で、年金受給の継続を条件としています。	1年	50万円以上

【ご契約にあたって】

※ ご貯金の種類により、金利は異なります。金利は、窓口に掲示してありますのでご確認ください。

※ 新規の口座を開設する場合、200万円を超える現金取引、10万円を超える振込みを行う場合など、犯罪収益移転防止法により取引時確認をさせていただきますので、運転免許証等本人確認書類の提示が必要となります。

- 〈便利さ〉を生かした通帳……………総合口座・普通貯金
- 有利に大きくふやす……………定期貯金・積立定期貯金
- くらしの夢を育てる……………定期積金
- 明日への財産づくりに……………財形貯金

**融 資 業 務**

農業専門金融機関として、農業の振興を図るための農業関連資金はもとより、組合員の皆さまの生活を豊かにするための生活改善資金等を融資しています。

また、地域金融機関の役割として、地域住民の皆さまの暮らしに必要な資金や、地方公共団体、農業関連産業・地元企業等、農業以外の事業へも必要な資金を貸し出し、農業の振興はもとより、地域社会の発展のために貢献しています。

さらに、株式会社日本政策金融公庫をはじめとする政府系金融機関等の代理貸付、個人向けローンも取り扱っています。

【ローン商品一覧】

ローン名	ご利用いただける方	使いみち	ご融資額	ご融資期間	ご返済方法	担保・保証
JA 住 宅 ロ ー ン (JAリフォーム ローン)	一定かつ安定した収入のある満20歳以上満66歳未満の方(完済時満80歳未満)	住宅の新築、購入、増改築、宅地の購入、住宅資金の借換 (リフォームは、住宅の増改築資金)	5,000万円以内 (リフォームは、1,000万円以内) (10万円単位)	3年～35年 (リフォームは、1年～15年)	・元金均等返済(住宅ローン) ・元金均等返済ボーナス併用(住宅ローン) ・元利均等毎月返済 ・元利均等毎月返済ボーナス併用	・抵当権の設定(リフォームは原則、抵当権の設定は不要) ・基金協会保証(回信付保)
JA 小 ロ ー ン	一定かつ安定した収入のある満18歳以上の方(完済時満71歳未満)(満20歳未満は農業者、給与所得者の方に限)	生活に必要な資金で使いみちは自由(負債整理資金・事業資金は除きます)	10万円以上 500万円以内 (1万円単位)	6ヶ月～7年	・元利均等毎月返済 ・元利均等毎月返済ボーナス併用	・基金協会保証

ローン名	ご利用いただける方	使いみち	ご融資額	ご融資期間	ご返済方法	担保・保証
	ります					
JA 教育ローン	一定かつ安定した収入のある満20歳以上の方 (完済時満71歳未満)	高校、各種学校、短大、大学の入学金、授業料など一切の教育資金	10万円以上 1,000万円以内 (1万円単位)	6ヶ月～ 15年以内	・元利均等毎月返済 ・元利均等毎月返済ボーナス併用	・基金協会保証 (回信付保)
JA マイカーローン	一定かつ安定した収入のある満18歳以上満75歳未満の方 (完済時満80歳未満) (20才未満は農業者、給与所得者の方に限り ります)	自動車・バイクの購入、点検、修理、車検、免許の取得、カー用品購入、自動車ローン借換に必要な資金	10万円以上 1,000万円以内 (1万円単位)	6ヶ月～10年	・元利均等毎月返済 ・元利均等毎月返済ボーナス併用	・基金協会保証
JA カードローン	一定かつ安定した収入のある満18歳以上満65歳未満の方 (満20歳未満は農業者、給与所得者の方に限り ります)	生活に必要な資金	極度額 50万円以内 (10万円単位)	1年(自動更新) (満70歳の誕生日以降は契約の更新は行わない)	・定額式約定返済 ・任意返済	・基金協会保証
JA ワイドカードローン	一定かつ安定した収入のある満20歳以上満65歳未満の方	生活に必要な資金	極度額 500万円以内 (10万円単位) (農業経営者以外の方は極度額 300万円以内)	1年(自動更新) (満65歳の誕生日以降は契約の更新は行わない)	・定額式約定返済 ・任意返済	・基金協会保証
JA 農機ハウスローン	【個人】一定かつ安定した収入のある満18歳以上の方(完済時満80歳未満) 【法人等】直近決算で繰越欠損のない法人・任意団体	農機具の購入、修理等の資金及びパイプハウス資材、建設費並びに他金融機関の農機具ローン借換資金	10万円以上 3,600万円以内 (所用資金の範囲内) (1万円単位)	1年～15年 (他金融機関の農機具ローン借換資金の場合は 残存期間以内)	・元金均等毎月返済 ・元金均等年1回・年2回返済 ・元金均等毎月返済ボーナス併用 ・元利均等毎月返済 ・元利均等年1回・年2回返済 ・元利均等毎月返済ボーナス併用	・基金協会保証
JA 営農ローン	一定かつ安定した収入のある満20歳以上満79歳未満の方	農業生産に必要な営農資金	極度額 300万円以内 (100万円単位)	1年(自動更新) (満79歳の誕生日以降は契約の更新は行わない)	入金された資金を自動的に貸越金に充てます。	・基金協会保証
担い手 応援ローン	【個人】一定かつ安定した収入のある満20歳以上満79歳未満の方 【法人】直近決算で繰越欠損のない法人	【個人】農業生産に直結する運転資金 【法人】農業経営に必要な運転資金	極度額 1,000万円以内 (100万円単位)	1年(自動更新) (満79歳の誕生日以降は契約の更新は行わない)	入金された資金を自動的に貸越金に充てます。	・基金協会保証(借入額500万円超は抵当権を設定)
アグリ スーパー資金	【個人】一定かつ安定した収入のある満20歳以上満79歳未満の方 【法人等】直近決算で繰越欠損のない法人・任意団体	【個人】農業生産に直結する運転資金 【法人等】農業経営に必要な運転資金	過去の生産実績に基づき支払われる交付金相当額及び販売代金相当額のうち、口座入金される金額の範囲内 (10万円単位)	1年以内	入金された資金を自動的に貸越金に充てます。	・基金協会保証
アグリ マイティー資金	【個人】一定かつ安定した収入のある満18歳以上の方(完済時満80歳未満) 【法人等】直近決算で繰越欠損のない法人・任意団体	・農業生産、あるいは農産物の加工等に必要な設備資金・運転資金 ・再生可能エネルギー利用の取組に必要な設備取得等資金	10万円以上 3,600万円以内 (1万円単位) *法人等の場合は 10万円以上 7,200万円以内 *再生可能エネルギー利用にかかる資金の場合は 5,000万円以内	20年以内	・元金均等毎月返済 ・元金均等年1回・年2回返済 ・元金均等毎月返済ボーナス併用 ・元利均等毎月返済 ・元利均等年1回・年2回返済 ・元利均等毎月返済ボーナス併用	・基金協会保証 *必要に応じ担保を設定

ローン名	ご利用いただける方	使いみち	ご融資額	ご融資期間	ご返済方法	担保・保証
JA 事業者ローン	一定かつ安定した収入のある満20歳以上の方 (完済時満71歳未満)	組合員の事業に必要な設備資金・運転資金	10万円以上 1,000万円以内 (運転資金は、 500万円以内 (10万円単位))	1年～10年 (運転資金は、 1年～5年)	・元金均等毎月返済 ・元利均等毎月返済	・基金協会保証 (原則、抵当権 の設定は不要)
JA 賃貸住宅ローン	一定かつ安定した収入のある満20歳以上の方 (完済時満71歳未満)	賃貸住宅の建設、増改築、 補修に必要な資金	100万円以上 4億円以内 (10万円単位)	1年～30年	・元金均等毎月返済 ・元利均等毎月返済	・抵当権の設定 ・基金協会保証

※ 各商品ごとに利率、保証料、ご利用限度額などが異なりますのでローンのご利用にあたっては、ご相談ください。

■ つぎの資金についても、ご相談ください。

代理貸付商品名	内 容
(株) 日本政策金融公庫	農業者等への長期設備資金、長期運転資金
	高校・短大・大学等へ進学するために必要な資金

※ 上記のローンや代理貸付以外の一般融資も行っていますので、事業資金（運転資金、設備投資資金など）が必要の際はご相談ください。

## ローンの上手な利用方法

豊かな生活を送るためには、ローンを上手に利用することも必要です。それには、計画的に無理なく返済できる範囲内でローンをご利用いただくことが肝要です。返済計画は、生活を極端に切り詰めることなく、また病気など不慮の事故も考慮して、余裕のある計画を立てるようにしてください。

## 内 国 為 替 業 務

全国のJA・県信連・農林中金の店舗をはじめ、全国の銀行や信用金庫などの各店舗と為替網を結び、当JAの窓口・ATMから全国のどこの金融機関へでも送金・振込や手形・小切手等の取立てを安全、確実、迅速に処理するサービスを行っております。

## その他の業務及びサービス一覧

オンラインシステムを利用した各種の自動受取り・支払いサービスや、事業主の皆様のための給与振込みサービス、自動集金サービス、口座振替サービスなどの取り扱いをしております。

また、全国全てのJAバンクでの貯金の出し入れや銀行、信用金庫及び郵便局、コンビニエンスストアなどでの現金引き出し（郵便局、セブン銀行、イーネットATM、ローソンATMでは預入れも可）ができるキャッシュカードサービスなどさまざまなサービスを行っております。

種 類	内 容
内 国 為 替 業 務	全国の金融機関（JA、銀行、信用金庫、信用組合、労金など）をネットする「全銀システム」により送金、振込及び手形小切手の取立てを安全、確実に行えます。
国 債 窓 口 販 売 業 務	国債の募集を取り扱っています。（各支店でご利用できます。）
キャッシュサービス	カード1枚で、貯金の入出金・残高照会などが、当JAの本支店をはじめ、全国の提携金融機関やゆうちょ銀行のATMでご利用できるほか、コンビニエンスストア等に設置のATM（セブン銀行、イーネットATM、ローソンATM）でもご利用できます。
デビットカードサービス	現在お手持ちのキャッシュカードを利用して、加盟店でのお買い物やサービス料金などのお支払が手数料なしに利用できるサービスです。
A T M 振 込	当JAのATMを利用して簡単な操作で振込みがご利用いただけます。※現金でのご利用はできません。
自動支払・自動受取	毎月の5大公共料金（電気・ガス・水道・電話・NHK）、税金、共済掛金、学費、クレジットカードなどのお支払や、給与、年金などのお受取りを自動的に行う便利で安心なサービスです。

振 込 サ ー ビ ス	住宅家賃、会費など各種の集金代金を当JA本支店のほか県内各JAの本支店のご指定口座から自動的に収納するサービスです。
インターネットバンキング	お客様のインターネットに接続可能なパソコン、スマートフォン、携帯電話を通じて、貯金残高・入出金明細の照会や振込・振替をご利用できるサービスです。
ホームバンキング ファームバンキング	お客様のパソコン、ファクシミリなどから電話回線を通じて、ご登録済の当JA本支店・他金融機関への振込をオンラインで行うほか、残高照会、入出金明細照会などをご利用できるサービスです。
定時自動送金サービス	住宅家賃・仕送りなど毎月一定額の振込みをご指定日におお客様の口座から当JA本支店・他金融機関のご指定口座へ送金いたします。
J A カ ー ド	「Mastercard®」・「VISA」ブランドのクレジットカードにJA独自のサービスを付加したJAカードの発行や、加盟店へのご加入のお取次ぎをいたします。
貸 金 庫	貯金証書、権利書などの重要書類、貴重品など大切な財産を安全に保管いたします。
夜 間 金 庫	営業時間終了後でも売上金などを当座貯金などへ受入のためお預かりいたします。
署名鑑印刷サービス	小切手帳や手形帳を発行する際に署名判を自動印字するサービスです。従来のゴム印による押捺よりも省力化され、不鮮明などの押し損じもなくなります。
年 金 相 談	年金に関するあらゆるご相談をスタッフが無料で承っております。

## JA埼玉ひびきのの金融商品の勧誘方針

当組合は、貯金・定期積金、共済その他の金融商品の販売等に係る勧誘にあたっては、次の事項を遵守し、組合員・利用者の皆さまに対して適正な勧誘を行います。

1. 組合員・利用者の皆さまの商品利用目的ならびに知識、経験、財産の状況および意向を考慮のうえ、適切な金融商品の勧誘と情報の提供を行います。
2. 組合員・利用者の皆さまに対し、商品内容や当該商品のリスク内容など重要な事項を十分に理解していただくよう努めます。
3. 不確実な事項について断定的な判断を示したり、事実でない情報を提供するなど、組合員・利用者の皆さまの誤解を招くような説明は行いません。
4. 電話や訪問による勧誘は、組合員・利用者の皆さまのご都合に合わせて行うよう努めます。
5. 組合員・利用者の皆さまに対し、適切な勧誘が行えるよう役職員の研修の充実に努めます。
6. 販売・勧誘に関する組合員・利用者の皆さまからのご質問やご照会については、適切な対応に努めます。



## 各種手数料（平成30年4月1日現在）

### 【為替手数料】

種類		利用区分	当JAの 同一店宛	当JAの 他店宛	県内 系統JA宛	県外の 系統JA 宛	他金融機関宛
送金		普通扱(1件につき)		648円	648円	648円	648円
振込	窓口	電信 (各1件につき)	3万円未満 無料	216円	432円	432円	648円
		文書 (各1件につき)	3万円未満 無料	216円	432円	324円	864円
	定時 自動 送金	電信 (各1件につき)	3万円未満 無料	108円	216円	216円	432円
		文書 (各1件につき)	3万円未満 無料	108円	216円	216円	432円
	現金自動化機器(ATM) (各1件につき)	1万円未満	無料	108円	216円	216円	324円
		1万円以上3万円未満	無料	108円	216円	216円	432円
3万円以上		無料	216円	432円	432円	648円	
インターネット/モバイル/ ファーム (各1件につき)	3万円未満	無料	108円	108円	108円	216円	
	3万円以上	無料	216円	216円	216円	324円	

### 【手形・小切手取立手数料その他】

種類	種類	手料
代金 取立	普通扱い	1通につき 648円
	至急扱い	1通につき 864円
その他	送金・振込の組料	1件につき 648円
	取立手形の組戻料	1通につき 648円
	不渡手形の返却料	1通につき 648円
	取立手形店頭呈示料 (630円を超える経費を要する場合、その実費)	1通につき 648円

### 【円貨両替（窓口）】

希金額の計枚数	手数料		
	100枚まで	101枚～ 1,000まで	1,001枚以上 (1,000枚ごとに108円を加算)
	無料	216円	324円

※ 記念硬貨への両替、汚損した現金の交換は無料

### 【その他の手数料】

種類	手数料
残高証明書発行（貯金・貸出） 1通あたり	432円
融資証明書発行 1通あたり	1,080円
取引履歴（1口座毎）過去3年分まで 1通	2,160円
取引履歴（1口座毎）過去3年分超 1通	1ヶ月毎 540円加算
自己宛小切手発行 1通あたり	540円
通帳・証書再発行 1件あたり	1,080円
ICキャッシュカードの発行・更新	無料
ICキャッシュカードの再発行	1,080円
JAカード（一体型）発行・再発行・更新	無料
JAネットバンク基本利用手数料（1ヶ月）	無料
ローンカード再発行	1,080円
口座振替（定時送金含）手数料	50円

### 【貸金庫使用料（年額）】

種類	手数料
基本料金（1年間）	7,776円

### 【融資関係手数料】

種類	手料	種類	手数料
住宅ローン 新実行	10,800円	住宅ローン 条件変更（利条件含む）	3,240円
住宅ローン 繰上返済（3年未満）	2,160円	統一ローン 新規実行	1,080円
住宅ローン 繰上返済（3～7年未満）	1,080円	ジャックス・三菱UFJニッセイ保障型ローン 新規実行	1,080円
住宅ローン 繰上返済（7年以上）	無料	カードローン 新規実行・極度額変更	1,080円
住宅ローン 一部繰上返済	2,160円	信用調査及び担保の調査・保管に係る費用	実費

※ここに掲載しました手数料のほか、個々の取引内容等により手数料が異なる場合や新たに付加される場合がありますので窓口でご確認ください。

## 共 済 事 業

J A共済は、組合員・利用者の皆さまが不安なく暮らせるように、生活全般に潜むリスクに対して幅広く保障するよう「ひと・いえ・くるま」の総合保障を提供しています。

死亡、病気、ケガ、老後などの「ひと」の保障。火災はもちろん、地震や台風などさまざまな自然災害に備える「いえ」の保障。そして現代社会ではなくてはならない「くるま」の事故に備える保障。この「ひと・いえ・くるま」の総合保障を通じて、それぞれの目的やライフプランに応じて充実した保障を提供し、皆さまの毎日の暮らしをバックアップしていきます。J A共済では、これからも皆さまのパートナーとして「安心」をお届けします。

また、J A共済は、組合員・利用者の皆さまへの優れた保障の提供とサービスの向上を図るために、J Aグループとして共栄火災との連携を強化していきます。

さらに、保険法に基づき、支払処理の迅速化、共済仕組みの簡素化、しおり・共済約款の平明化、契約者向け資料の改善等の見直しに取り組んでいます。

### 【主な共済商品の一覧】

#### 長期共済（共済期間が5年以上の契約）

種 類	内 容
終身共済	万一のときはもちろん、ニーズにあわせた特約により保障内容を自由に設計できる確かな生涯保障プランです。
引受緩和型 終身共済	通院中の方、病歴がある方など健康状態に不安がある方でも、簡単な告知でお申込みいただけます。一生涯にわたって、万一のときの保障が確保できます。
一時払終身共済	満期共済金や退職金等の一時金を活用した長期資金確保・相続対策ニーズに応えることができるプランです。医師の診査なしの簡単な手続きでお申込みいただけます。
定期生命共済	万一のときをお手頃な共済掛金で保障するプランです。農業の新たな担い手などの経営者の万一のときの保障と退職金などの資金形成ニーズにこたえるプランもあります。
養老生命共済	万一のときの保障と将来の資金づくりを両立させたプランです。
こども共済	お子さまの入学資金や結婚・独立資金の準備に最適なプランです。共済契約者（親）が万一のときは、満期まで毎年養育年金を受け取れるプランもあります。
がん共済	がんと闘うための安心を一生涯にわたって手厚く保障します。すべてのがんのほか、脳腫瘍も対象としています。
医療共済	病気やケガによる入院・手術を手厚く保障するプランです。ニーズにあわせて、「共済期間」、「1回の入院の支払限度日数」、「共済掛金の払込期間」などを選択できるほか、先進医療の保障を加えたり、三大疾病保障を充実させることもできます。特約により一定期間の万一のときの保障を確保することもできます。
引受緩和型 医療共済	通院中の方、病歴がある方など健康状態に不安がある方でも、簡単な告知でお申込みいただけます。日帰り入院から、手術、放射線治療を一生涯保障します。
介護共済	一生涯にわたって、介護の不安に備えることができるプランです。公的介護保険制度に定める要介護2～5に認定されたとき、または所定の重度要介護状態になったときに介護共済金が受け取れます。
一時払介護共済	満期共済金や退職金等の一時金を活用して、一生涯にわたって介護の不安に備えることができるプランです。介護共済金の受け取りがなく、お亡くなりになられたときは死亡給付金が受け取れます。
生活障害共済	病気やケガにより身体に障害が残ったときの収入の減少や支出の増加に備えられる幅広い保障です。身体障害者福祉法に定める1～4級の障害を保障します。
予定利率変動型 年金共済	老後の生活資金準備のためのプランです。医師の診査なしの簡単な手続きでお申込みいただけます。また、最低保証予定利率が設定されているので安心です。
建物更生共済	火災はもちろん、地震や台風などの自然災害も幅広く保障します。また、満期共済金は、建物の新築・増改築や家財の買替資金としてご活用いただけます。

※ この資料は概要を説明したものです。各種共済の仕組み内容につきましては、「重要事項説明書（契約概要）」をご覧ください。詳しくは窓口までお問合せください。

※ このほかにも、みどり国民年金（第1号被保険者の上乘せ年金）などがあります。

## 短期共済（共済期間が5年未満の契約）

種 類	内 容	種 類	内 容
自動車共済	相手方への対人・対物賠償をはじめ、ご自身・ご家族のための傷害保障、車両保障など、万一の自動車事故を幅広く保障します。	傷 害 共 済	日常のさまざまな災害による万一のときや負傷を保障します。
自賠償共済	法律ですべての自動車に加入が義務付けられています。人身事故の被害者への賠償責任を保障します。	賠 償 責 任 共 済	日常生活・業務中に生じた損害賠償責任などを保障します。
火災共済	住まいの火災損害を保障します。		

※ この資料は概要を説明したものです。各種共済の仕組み内容につきましては、「重要事項説明書（契約概要）」をご覧ください。詳しくは窓口までお問合せください。

## 経 済 事 業

農畜産物を生産するために必要な肥料・農薬・飼料などの生産資材や、日々の食卓に欠かせない主食（お米）をはじめとする生活に必要なお品物を、良品・適価をモットーに、組合員の皆様と地域の皆様に提供しております。また、地域の組合員農家の方々が生産した農産物をJA直売所で販売しております。

その他、葬祭等の取扱いを行っております。

## 販 売 事 業

生産者から消費者へ新鮮で安心・安全な農畜産物をお届けする事業を行っております。生産者が生産した農畜産物を市場に出荷するほか、当JA管内において生産されたお米で埼玉県から特別栽培農産物として認証を受けている「農協ブランド・かな清流米」を販売しております。また、「地産地消」の取り組みとして、直売所5カ所の店舗で季節の農作物キャンペーンなどを開催するとともに、県内及び首都圏スーパー等の特設会場で農産物促進キャンペーンを年・40回ほど開催し、「ひびきのキャンペーン隊」を派遣して地元農産物の宣伝と即売をしています。

## 資 産 管 理 事 業

「農と住の調和したまちづくり」を目指して、組合員の皆様の土地資産等に関することについての総合相談業務や各種の不動産仲介業務等を行っております。

## 営 農 ・ 生 活 ・ 相 談 事 業

組合員の皆様と共に歩む営農指導（地域農業振興活動の支援・農業経営支援などの農業・農家のための活動）や組合員の皆様や地域の皆様と共に歩む生活指導（健康管理講習・郷土文化学習・共同購入・地産地消などの生活文化活動）はもとより、法務・税務相談の窓口開設や、土地の有効利用などの資産管理相談、健康相談などの総合的な相談機能により、暮らしの全般にわたったサポートをしています。

# 業績・財務関係の状況

## 《業績の概要》

### 信用事業

#### 貯金

地域に密着した金融機関として、JA利用者に対する取引・サービス提供の拡大を進めた結果、年間増額54億6,126万円、残高は1,364億929万円となりました。

#### 貸出金

組合員の営農資金をはじめ設備資金等の資金需要に積極的な対応を行ったが、年間減額は3,155万円、貸出残高は、166億5,475万円となりました。

#### その他の業務

内国為替業務は、年間取扱量が、仕向為替2万件、138億2672万円で被仕向為替16万件、329億348万円となりました。

国債窓口販売業務は、中期国債、割引国債、長期国債を発行時一定の条件で販売を行い、年間取扱高は400万円となりました。

### 共済事業

組合員、地域の皆さまの家族一人ひとりの生涯保障の確立をめざし事業推進活動を積極的に展開したところ、長期共済新契約高は531億円を挙績し、保有契約高は3,679億円となりました。

また、年金共済新契約高においても147百万円、自動車共済新契約16千件ご加入いただきました。

### 購買事業

営農指導・販売事業と連携し、良質な資材を適正価格で安定的に供給するために経済課及び営農渉外（TAC）を中心に取扱体制の確立に努めた結果、4,226百万円の手配実績となりました。

### 販売事業

地域の特性を生かした作物・優良な畜産物等の共販組織や事務体制の強化の充実など、計画的な生産販売までの業務態勢の確立に努めた結果、取扱高は76億円となりました。

### 資産管理事業

組合員の皆様の土地資産等に関する総合業務や各種の不動産仲介業務を行った結果、取扱高は220百万円となりました。

### 収支状況

収支は、信用事業をはじめとする各事業は堅調を維持するとともに、不良債権問題も一段落したことで貸倒引当金戻入益の発生等により経常利益を193百万円確保することができ、法人税等を控除した当期余剰金につきましても139百万円を計上することができました。

自己資本比率については、17.27%となり、繰延税金資産についても純資産の安定性を鑑み△42百万円の圧縮を図ることができました。

## 主要な経営指標等の推移

	平成26年3月期	平成27年3月期	平成28年3月期	平成29年3月期	平成30年3月期
出資金（百万円）	1633	1,682	1,705	1,746	1,849
（出資口数）	16,332,604	16,824,285	17,053,155	17,467,226	18,493,355
単体自己資本比率（%）	19.31%	17.42%	18.43%	17.29%	17.27%
職員数（人）	349人	331人	334人	325人	328人

（単位：百万円）

	平成26年3月期	平成27年3月期	平成28年3月期	平成29年3月期	平成30年3月期
総資産額	135,917	138,894	142,358	141,671	147,439
貸出金	16,793	17,755	18,348	16,686	16,654
有価証券	8,537	7,722	6,458	5,319	4,149
貯金	125,438	128,201	131,701	130,948	136,409
純資産額	8,288	8,289	8,679	8,855	9,084
経常収益	2,235	2,192	2,317	2,202	2,132
信用事業収益	797	787	780	761	780
共済事業収益	717	712	760	747	694
農業関連事業収益	441	441	583	491	392
その他の事業収益	279	251	192	201	264
経常利益	308	46	252	208	193
当期剰余金（注）	220	28	293	188	139
剰余金配当の金額	24	24	25	25	26
出資配当額	24	24	25	25	26
事業利用分量配当額	—	—	—	—	—

注：当期剰余金は、銀行等の当期純利益に相当するものです。

注：総資産および貸出金については、貸付留保金を控除した数値としています。

# 財務諸表

## ■ 貸借対照表

(単位:千円)

	平成29年3月期 (平成29年3月31日)	平成30年3月期 (平成30年3月31日)		平成29年3月期 (平成29年3月31日)	平成30年3月期 (平成30年3月31日)
(資産の部)			(負債の部)		
1 信用事業資産	129,135,210	134,498,570	1 信用事業負債	131,050,424	136,505,968
(1)現金	560,844	519,677	(1)貯金	130,948,035	136,409,299
(2)預金	106,591,694	113,179,905	(2)借入金	57,704	48,317
系統預金	106,590,546	113,179,726	(3)その他の信用事業負債	44,684	48,351
系統外預金	1,147	178	未払費用	23,444	18,294
(3)有価証券	5,319,153	4,149,488	その他の負債	21,240	30,057
国債	1,369,968	1,393,257	2 共済事業負債	822,303	833,160
地方債	628,325	631,270	(1)共済借入金	238,840	223,659
政府保証債	220,860	224,960	(2)共済資金	302,844	343,755
金融債	3,100,000	1,900,000	(3)共済未払利息	2,765	2,579
(4)貸出金	16,686,311	16,654,756	(4)未経過共済付加収入	268,703	247,594
(5)その他信用事業資産	111,627	117,646	(5)共済未払費用	7,505	14,175
未収収益	82,044	83,176	(6)その他の共済事業負債	1,644	1,396
その他の資産	29,582	34,469	3 経済事業負債	261,574	316,654
(6)貸倒引当金	△ 134,420	△ 122,904	(1)支払手形	—	—
2 共済事業資産	245,693	234,418	(2)経済事業未払金	200,642	250,617
(1)共済貸付金	238,840	223,659	(3)経済受託債務	60,891	65,985
(2)共済未収利息	2,765	2,579	(4)その他の経済事業負債	40	52
(3)その他共済事業資産	4,896	8,968	4 雑負債	288,002	385,064
(4)貸倒引当金	△ 808	△ 788	(1)未払法人税等	14,964	10,358
3 経済事業資産	751,653	803,032	(2)リース債務	—	—
(1)受取手形	—	—	(3)資産除去債務	63,792	91,442
(2)経済事業未収金	611,183	634,286	(4)その他の負債	209,245	283,263
(3)経済受託債権	37,054	35,760	5 諸引当金	393,754	313,382
(4)棚卸資産	176,600	209,967	(1)賞与引当金	41,587	45,741
購買品	152,012	178,016	(2)退職給付引当金	313,418	249,177
その他の棚卸資産	24,588	31,951	(3)役員退職慰労金引当金	38,748	18,463
(5)その他の経済事業資産	7,526	7,156	(4)固定資産解体費用引当金	—	—
(6)貸倒引当金	△ 80,712	△ 84,137	負債の部合計	132,816,059	138,354,230
4 雑資産	245,972	265,331			
5 固定資産	3,590,485	3,977,122	(純資産の部)		
(1)有形固定資産	3,586,995	3,971,854	1 組合員資本	8,777,092	8,984,083
建物	4,589,767	5,020,670	(1)出資金	1,746,722	1,849,335
機械装置	725,242	759,439	(2)回転出資金	—	—
土地	1,164,066	1,173,208	(3)資本準備金	15,263	15,263
リース資産	5,053	—	(4)利益剰余金	7,021,568	7,135,392
建設仮勘定	831	—	利益準備金	2,681,580	2,731,580
その他の有形固定資産	1,502,578	1,602,208	その他利益剰余金	4,339,988	4,403,812
減価償却資産累計額	△ 4,400,544	△ 4,583,673	(うち目的積立金)	1,261,216	1,053,541
(2)無形固定資産	3,490	5,268	(うち特別積立金)	2,640,756	2,640,756
リース資産	—	—	当期未処分剰余金	438,016	709,512
その他の無形固定資産	3,490	5,268	(うち当期剰余金)	188,291	139,467
6 外部出資	7,636,548	7,636,548	(5)処分未済持分	△ 6,462	△ 15,907
(1)外部出資金	7,636,548	7,636,548	2 評価・換算差額等	78,764	100,738
(2)外部出資等損失引当金	—	—	(1)その他の有価証券評価差額金	78,764	100,738
7 繰延税金資産	66,350	24,028			
8 繰延資産	—	—	純資産の部合計	8,855,856	9,084,822
資産の部合計	141,671,915	147,439,052	負債及び純資産の部合計	141,671,915	147,439,052

## ■ 損益計算書

(単位:千円)

	平成29年3月期 平成28年4月1日から 平成29年3月31日まで	平成30年3月期 平成29年4月1日から 平成30年3月31日まで
1 事業総利益	2,202,908	2,132,254
(1) 信用事業収益	872,896	897,618
資金運用収益	810,414	827,119
(うち預金利息)	(557,686)	(572,888)
(うち有価証券利息)	(32,614)	(26,249)
(うち貸出金利息)	(220,112)	(196,826)
(うちその他受入利息)	(1)	(31,155)
役務取引等収益	38,026	37,806
その他事業直接収益	1,095	349
その他経常収益	23,360	32,342
(2) 信用事業費用	111,234	117,383
資金調達費用	31,426	24,371
(うち貯金利息)	( 28,953)	( 22,484)
(うち給付補填備金繰入)	(1,167)	(774)
(うち借入金利息)	(1,299)	(1,110)
(うちその他支払利息)	(6)	(2)
役務取引等費用	9,013	9,349
その他事業直接費用	887	—
その他経常費用	69,907	83,662
(うち貸倒引当金戻入益)	(△ 22,313)	(△ 11,516)
(うち貸出金償却)	( — )	( — )
信用事業総利益	761,661	780,234
(3) 共済事業収益	829,095	771,844
共済付加収入	763,149	718,158
共済貸付金利息	5,957	5,496
その他の収益	59,987	48,189
(4) 共済事業費用	81,731	77,120
共済借入金利息	5,957	5,496
共済推進費	50,986	51,890
共済保全費	11,999	8,768
その他の費用	12,787	10,964
(うち貸倒引当金繰入額)	(1)	( — )
(うち貸倒引当金戻入益)	( — )	( △20)
(うち貸出金償却)	( — )	( — )
共済事業総利益	747,363	694,724
(5) 購買事業収益	4,141,097	4,227,579
購買品供給高	3,831,641	4,226,889
購買手数料	54	48
その他の収益	88,602	104,484
直売所購買収益	220,799	236,377
(6) 購買事業費用	3,670,628	3,769,080
購買品供給原価	3,384,172	3,456,905
購買品供給費	99,664	98,388
その他の費用	35,244	46,107
(うち貸倒引当金繰入額)	( — )	(3,425)
(うち貸倒引当金戻入益)	( △7,157)	( — )
(うち貸倒損失)	( — )	( — )
直売所購買費用	151,545	167,680
購買事業総利益	470,469	458,499
(7) 販売事業収益	344,656	341,623
販売品販売高	42,436	47,548
販売手数料	153,196	155,427
その他の収益	31,492	28,002
直売所販売収益	117,531	110,646
(8) 販売事業費用	176,301	203,565
販売品販売原価	40,671	46,106
販売費	10,045	9,233
その他の費用	32,438	31,747
(うち貸倒引当金繰入額)	( — )	( — )
(うち貸倒引当金戻入益)	( — )	( — )
(うち貸倒損失)	( — )	( — )
直売所販売費用	93,145	116,479
販売事業総利益	168,355	138,058

(9) 保管事業収益	9,574	9,980
(10) 保管庫事業費用	439	461
保管事業総利益	9,135	9,518
(11) 加工事業収益	7,823	8,400
(12) 加工事業費用	785	446
加工事業総利益	7,037	7,954
(13) 利用事業収益	95,800	104,657
（うち米麦調整施設収益）	（ 80,344）	（ 88,193）
(14) 利用事業費用	53,576	58,301
（うち米麦調整施設費用）	（ 43,124）	（ 47,324）
利用事業総利益	42,223	46,356
(15) 福祉事業収益	8,977	9,998
(16) 福祉事業費用	8,966	9,406
福祉事業総利益	10	591
(17) 宅地等供給事業収益	23,283	19,085
(18) 宅地等供給事業費用	3,913	3,005
宅地等供給事業総利益	19,370	16,079
(19) その他事業収益	25,560	30,268
(20) その他事業費用	16,545	16,881
（うち貸倒引当金繰入額）	（ —）	（ —）
（うち貸倒引当金戻入額）	（△3,533）	（△303）
その他事業総利益	9,014	13,387
(21) 指導事業収入	21,136	6,496
(22) 指導事業支出	52,870	39,647
指導事業収支差額	△31,733	△33,150
2 事業管理費	2,116,569	2,056,892
(1) 人件費	1,491,969	1,414,266
(2) 業務費	182,313	186,991
(3) 諸税負担金	76,123	70,120
(4) 施設費	363,125	380,125
(5) その他事業費用	3,037	5,388
事業利益	86,339	75,361
3 事業外収益	150,383	157,202
(1) 受取雑利息	1,122	770
(2) 受取出資配当金	85,677	91,606
(3) 賃貸料	30,514	33,131
(4) 貸倒引当金戻入益	—	—
(5) 償却債権取立益	—	—
(6) 雑収入	33,069	31,693
4 事業外費用	27,754	38,650
(1) 支払雑利息	—	—
(2) 賃貸費用	23,988	24,669
(3) 貸倒引当金繰入額	—	—
(4) 貸倒損失	—	—
(5) 寄付金	57	127
(6) 外部出資等損失引当金繰入額	—	—
(7) 20周年特別費用	—	12,562
(8) 雑損失	3,708	1,291
経常利益	208,968	193,913
5 特別利益	59,417	4,177
(1) 固定資産処分益	56,109	—
(2) 一般補助金	3,307	4,177
(3) 原発事故賠償金	—	—
6 特別損失	35,162	2,279
(1) 固定資産処分損	3,871	414
(2) 固定資産圧縮損	3,307	1,865
(3) 減損損失	27,983	—
税引前当期利益	233,223	195,811
法人税・住民税及び事業税	32,459	22,232
法人税等調整額	12,472	34,111
法人税等合計	44,932	56,344
当期剰余金	188,291	139,467
当期首繰越剰余金	233,245	229,705
過去の誤謬の訂正による累積的影響額	—	—
遡及処理後当期首繰越剰余金	—	—
目的積立金目的取崩額	16,479	340,338
当期末処分剰余金	438,016	709,512



## ■ 注 記 表 等

平成29年3月期 (平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)	平成30年3月期 (平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)
<p>1. 継続組合の前提に関する注記 該当はありません。</p> <p>2. 重要な会計方針に係る事項に関する注記 (1) 次に掲げる資産の評価基準及び評価方法</p> <p>① 有価証券(株式形態の外部出資を含む)</p> <p>ア. 満期保有目的の債券 : 償却原価法(定額法)</p> <p>イ. その他有価証券</p> <p>ア. 時価のあるもの: 期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しています。)</p> <p>イ. 時価のないもの: 移動平均法による原価法</p> <p>② 棚卸資産</p> <p>ア. 購買品 主として移動平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)</p> <p>イ. その他の棚卸資産 最終仕入原価法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)</p> <p>(2) 固定資産の減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産(リース資産を除く)</p> <p>定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。</p> <p>また、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。</p> <p>なお、当期に取得した10万円以上30万円未満の少額減価償却資産のうち2,944千円は、税法の「中小企業者等の少額減価償却資産の取得価額の損金算入の特例」に基づき、取得価額を一括償却しています。</p> <p>② 無形固定資産 定額法によっています。</p> <p>③ リース資産(リース資産を除く) リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっています。</p> <p>(3) 引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金 貸倒引当金は、予め定められている経理規程、資産査定要領及び資産の償却・引当基準により、次のとおり計上しています。</p> <p>破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(破綻先)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(実質破綻先)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額を控除し、その残額を計上しています。</p> <p>また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しています。</p> <p>上記以外の債権については、貸倒実績率で算定した金額と税法繰入限度額のいずれか多い金額を計上しています。この基準に基づき、当期は租税特別措置法第57条の9により算定した金額に基づき計上しています。</p> <p>すべての債権は、資産査定要領に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。</p> <p>② 賞与引当金 職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当期負担分を計上しています。</p> <p>③ 退職給付引当金 職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末に発生していると認められる額を計上しています。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。</p> <p>④ 役員退職慰労引当金 役員の退任慰労金の支給に備えるため、役員退任慰労金規程に定めるところにより期末要支給額を計上しています。</p> <p>(4) 消費税及び地方消費税の会計処理の方法 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5年間で均等償却を行っています。</p> <p>(5) 決算書類に記載した金額の端数処理の方法 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。</p> <p>(6) 長期前払費用の処理方法</p>	<p>1. 継続組合の前提に関する注記 該当はありません。</p> <p>2. 重要な会計方針に係る事項に関する注記 (1) 次に掲げる資産の評価基準及び評価方法</p> <p>① 有価証券(株式形態の外部出資を含む)</p> <p>ア. 満期保有目的の債券 : 償却原価法(定額法)</p> <p>イ. その他有価証券</p> <p>ア. 時価のあるもの: 期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しています。)</p> <p>イ. 時価のないもの: 移動平均法による原価法</p> <p>② 棚卸資産</p> <p>ア. 購買品 主として移動平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)</p> <p>イ. その他の棚卸資産 最終仕入原価法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)</p> <p>(2) 固定資産の減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産(リース資産を除く)</p> <p>定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。</p> <p>また、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。</p> <p>なお、当期に取得した10万円以上30万円未満の少額減価償却資産のうち2,970千円は、税法の「中小企業者等の少額減価償却資産の取得価額の損金算入の特例」に基づき、取得価額を一括償却しています。</p> <p>② 無形固定資産 定額法によっています。</p> <p>③ リース資産(リース資産を除く) リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっています。</p> <p>(3) 引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金 貸倒引当金は、予め定められている経理規程、資産査定要領及び資産の償却・引当基準により、次のとおり計上しています。</p> <p>破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(破綻先)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(実質破綻先)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額を控除し、その残額を計上しています。</p> <p>また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しています。</p> <p>上記以外の債権については、貸倒実績率で算定した金額を計上しています。</p> <p>すべての債権は、資産査定要領に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。</p> <p>② 賞与引当金 職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当期負担分を計上しています。</p> <p>③ 退職給付引当金 職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末に発生していると認められる額を計上しています。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。</p> <p>④ 役員退職慰労引当金 役員の退任慰労金の支給に備えるため、役員退任慰労金規程に定めるところにより期末要支給額を計上しています。</p> <p>(4) 消費税及び地方消費税の会計処理の方法 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5年間で均等償却を行っています。</p> <p>(5) 決算書類に記載した金額の端数処理の方法 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。</p> <p>(6) 長期前払費用の処理方法</p>

農業協同組合法施行規則に基づく繰延資産以外の法人税法に定める繰延資産は、「長期前払費用」として各事業の雑資産に含めて計上しており、法人税法に規定する償却期間で定額法を採用して償却しています。

農業協同組合法施行規則に基づく繰延資産以外の法人税法に定める繰延資産は、「長期前払費用」として各事業の雑資産に含めて計上しており、法人税法に規定する償却期間で定額法を採用して償却しています。

3. 会計方針の変更に関する注記

(1) 減価償却方法の変更

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号 平成28年6月17日）を当事業年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しています。

この変更による影響は軽微です。

(追加情報)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日）を当事業年度から適用しています。

4. 表示方法の変更に関する注記

農業倉庫業法が平成28年4月に廃止されたため、これまで損益計算書の「農業倉庫事業」としていたものについては、「保管事業」として表示しています。

5. 貸借対照表に関する注記

(1) 資産に係る圧縮記帳額

有形固定資産の取得価額から直接控除した圧縮記帳額は、次のとおりです。

(単位：千円)

種類	圧縮記帳累計額
建物	128,286
機械装置	42,487
器具・備品	443
車両運搬具	1010
合	186,226

うち本年度、有形固定資産の取得価額から機械装置 3,307千円を圧縮記帳いたしました。

(2) リース契約により使用する重要な固定資産

貸借対照表に計上した固定資産のほか、車両 145 台及びA T M14 台については、リース契約により使用しています。

(3) 担保に供されている資産

以下の資産は、次のとおり担保に供しています。

種類	金額	目的
系統預金	1,900,000千円	為替決済に関する保証金
差入保証金	2,306千円	上里町農村公園定期借地権設定契約の担保
差入保証金	100千円	本庄市水道料口座引落の担保
差入保証金	100千円	上里町水道料口座引落の担保
系統預金	100千円	美里町水道料口座引落の担保系統

(4) 役員との間の取引による役員に対する金銭債権及び金銭債務

理事及び監事に対する金銭債権の総額 一千円  
理事及び監事に対する金銭債務の総額 一千円

(5) 貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳

貸出金のうち、破綻先債権額はなく、延滞債権額は492,683千円です。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額はありません。

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。

貸出金のうち、貸出条件緩和債権額はありません。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものです。

破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は492,683千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

3. 貸借対照表に関する注記

(1) 資産に係る圧縮記帳額

有形固定資産の取得価額から直接控除した圧縮記帳額は、次のとおりです。

(単位：千円)

種類	圧縮記帳累計額
建物	129,786
機械装置	42,853
器具・備品	12,443
車両運搬具	3,010
合	188,093

うち本年度、有形固定資産の取得価額から建物 1,500千円、機械装置 365千円を圧縮記帳いたしました。

(2) リース契約により使用する重要な固定資産

貸借対照表に計上した固定資産のほか、車両 141 台及びA T M14 台については、リース契約により使用しています。

(3) 担保に供されている資産

以下の資産は、次のとおり担保に供しています。

種類	金額	目的
系統預金	1,900,000千円	為替決済に関する保証金
差入保証金(雑資産)	2,306千円	上里町農村公園定期借地権設定契約の担保
差入保証金(雑資産)	100千円	本庄市水道料口座引落の担保
差入保証金(雑資産)	100千円	上里町水道料口座引落の担保
系統預金	100千円	美里町水道料口座引落の担保

(4) 役員との間の取引による役員に対する金銭債権及び金銭債務

理事及び監事に対する金銭債権の総額 一千円  
理事及び監事に対する金銭債務の総額 一千円

(5) 貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳

貸出金のうち、破綻先債権額はなく、延滞債権額は493,765千円です。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額はありません。

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。

貸出金のうち、貸出条件緩和債権額はありません。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものです。

破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は493,765千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

6. 損益計算書に関する注記

(1) 減損損失に関する注記

① 共用資産として位置づけた資産及び資産をグループ化した方法の概要

場所別を基本としたグルーピングを実施し、遊休資産や事業外資産については原則として単独の単位としています。なお、他の固定資産のキャッシュ・フローの生成に

寄与していると認められる資産については、JA全体または地区ごとに共有資産として取り扱っています。

- ② 当該資産又は資産グループの概要並びに減損損失の金額及びその内訳  
当期に減損を計上した固定資産は、次のとおりです。

場 所	用 途	種 類・金 額	その他
美里営農経済センター	育苗ハウス	土地27,886千円	
美里展圃	遊休	土地96千円	業外固定資産

- ③ 減損損失を認識するに至った経緯  
業務用・業務外固定資産については土地の時価が著しく減少しており、減損の兆候に該当しています。  
美里営農経済センターは業務用固定資産として使用されていますが、使用価値が帳簿価額まで達しないため帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当期減少額を減損損失として認識しました。  
また、美里展示圃は遊休資産として処分対象資産であることから、回収可能価額で評価しその差額を減損損失として認識しました。
- ④ 回収可能価額の算定方法  
美里営農経済センターの回収可能価額については正味売却価額を採用しており、その時価は固定資産税評価額に基づき算定しています。  
美里展示圃は正味売却価額を採用しており、その時価は固定資産税評価額に基づき算定しています。

#### 7. 金融商品に関する注記

##### (1) 金融商品の状況に関する事項

###### ① 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を埼玉県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債、金融債などの債券による運用を行っています。

###### ② 金融商品の内容およびそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金および有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は債券であり、満期保有目的および純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスクおよび市場価格の変動リスクに晒されています。

###### ③ 金融商品にかかるリスク管理体制

###### A. 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件または大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に資金運用課（融資審査部署）を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実施し、資産の健全化に取組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産および財務の健全化に努めています。

###### イ. 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化および財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析および当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換および意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針およびALM委員会が決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

###### (市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金、貯金および借入金です。（注1）

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.40%上昇したものと想定した場合には、経済価値が77,172千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

###### ウ. 資金調達にかかる流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

###### ④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

#### 4. 金融商品に関する注記

##### (1) 金融商品の状況に関する事項

###### ① 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を埼玉県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債、金融債などの債券による運用を行っています。

###### ② 金融商品の内容およびそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金および有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は債券であり、満期保有目的および純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスクおよび市場価格の変動リスクに晒されています。

###### ③ 金融商品にかかるリスク管理体制

###### A. 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件または大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に資金運用課（融資審査部署）を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実施し、資産の健全化に取組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産および財務の健全化に努めています。

###### イ. 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化および財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析および当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換および意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針およびALM委員会が決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

###### (市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金、貯金および借入金です。（注1）

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.40%上昇したものと想定した場合には、経済価値が77,172千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

###### ウ. 資金調達にかかる流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

###### ④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

① 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず③に記載しています。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
預金	106,591,694	106,544,111	△47,582
有価証券			
満期保有目的の債券	3,499,083	3,530,760	31,676
その他有価証券	1,820,070	1,820,070	—
貸出金(*1,2)	16,946,363		
貸倒引当金(*3)	△134,420		
貸倒引当金控除後	16,811,942	17,298,503	486,561
経済事業未収金	611,183		
貸倒引当金(*4)	△80,712		
貸倒引当金控除後	530,471	530,471	—
資産計	129,253,261	129,723,916	470,654
貯金	10,948,5	130,926,684	△21,350
負債計	30,948,035	130,926,684	△21,350

(\*1) 貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している職員厚生貸付金89,830千円を含めています。

(\*2) 貸出金には、貸付留保金を控除していません。

(\*3) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金です。

(\*4) 経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金です。

② 金融商品の時価の算定方法

【資産】

ア. 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクの極めて少ない期待利回りである標準的な金利(円LIBOR+スワップレート)で割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

イ. 有価証券

有価証券は取引金融機関等から提示された価格によっています。

ウ. 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類および期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクの極めて少ない期待利回りである標準的な金利(円LIBOR+スワップレート)で割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

エ. 経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

ア. 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクの極めて少ない期待利回りである標準的な金利(円LIBOR+スワップレート)で割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

③ 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額
外部出資(*)	7,636,548

(\*) 外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

① 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず③に記載しています。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
預金	113,179,905	113,144,582	△35,322
有価証券			
満期保有目的の債券	2,299,228	2,319,840	20,611
その他有価証券	1,850,260	18,250,260	—
貸出金(*1,2)	16,871,609		
貸倒引当金(*3)	△122,904		
貸倒引当金控除後	16,748,705	17,208,956	460,251
経済事業未収金	634,286		
貸倒引当金(*4)	△84,137		
貸倒引当金控除後	550,148	550,148	—
資産計	134,628,246	135,073,786	445,540
貯金	136,409,299	136,392,822	△16,476
負債計	136,409,299	136,392,822	△16,476

(\*1) 貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している職員厚生貸付金53,690千円を含めています。

(\*2) 貸出金には、貸付留保金を控除していません。

(\*3) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金です。

(\*4) 経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金です。

② 金融商品の時価の算定方法

【資産】

ア. 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクの極めて少ない期待利回りである標準的な金利(円LIBOR+スワップレート)で割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

イ. 有価証券

有価証券は取引金融機関等から提示された価格によっています。

ウ. 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類および期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクの極めて少ない期待利回りである標準的な金利(円LIBOR+スワップレート)で割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

エ. 経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

ア. 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクの極めて少ない期待利回りである標準的な金利(円LIBOR+スワップレート)で割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

③ 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額
外部出資(*)	7,636,548

(\*) 外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

④ 金銭債権および満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	106,591,694	-	-	-	-	-
有価証券						
満期保有目的の債券	1,200,000	1,200,000	700,000	-	100,000	300,000
その他有価証券のうち満期があるもの	-	-	-	-	-	1,700,000
貸出金(*1, 2)	1,618,984	1,294,298	1,169,994	1,021,339	899,629	10,748,359
経済事業未収金(*3)	523,126	-	-	-	-	-
合計	109,933,804	2,494,298	1,869,994	1,021,339	999,629	12,748,359

- (\*1) 貸出金のうち、当座貸越（融資型を除く）209,864千円については「1年以内」に含めています。また、期限のない劣後特約付ローン1,205,000千円については「5年超」に含めています。
- (\*2) 貸出金のうち、3カ月以上延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等122,338千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。
- (\*3) 経済事業未収金のうち、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等88,057千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

⑤ 有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(*1)	122,464,038	4,830,269	2,813,932	425,454	414,340	-
合計	122,464,038	4,830,269	2,813,932	425,454	414,340	-

- (\*1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

8. 有価証券に関する注記

(1) 有価証券の時価および評価差額に関する事項は次のとおりです。

① 満期保有目的の債券で時価のあるもの

満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりです。

(単位:千円)

	貸借対照表 計上額	時価	評価差
時価が貸借 対照表計上 額を超える もの			
国債	299,4	315,570	16,111
地方債	99,625	103,490	3,864
金融債	3,100,000	3,111,700	11,700
小計	3,499,083	3,530,760	31,676

② その他有価証券で時価のあるもの

その他有価証券において、種類ごとの取得原価または償却原価、貸借対照表計上額およびこれらの差額については、次のとおりです。

(単位:千円)

	取得原価または 償却原価	貸借対照表 計上額	評価差額
貸借対照 表計上額 が取得原 価または 償却原価 を超える もの			
債券			
国債	910,022	972,580	62,557
地方債	502,551	528,700	26,148
政府保証債	200,000	220,860	20,860
金融債	-	-	-
その他	-	-	-
小計	1,612,574	1,722,140	109,565
貸借対照 表計上額 が取得原 価または 償却原価 を超えない もの			
債券			
国債	99,302	97,930	△1,372
地方債	-	-	-
政府保証債	-	-	-
金融債	-	-	-
その他	-	-	-
小計	99,302	97,930	△1,372
合計	1,711,877	1,820,070	108,192

なお、上記差額から繰延税金負債29,428千円を差し引いた額78,764千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

(2) 当年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。

(3) 当年度中に売却したその他有価証券

	売却額	売却益	売却損
国債	198,150	1,095	887
合計	198,150	1,095	887

④ 金銭債権および満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	113,179,995	-	-	-	-	-
有価証券						
満期保有目的の債券	1,200,000	700,000	-	100,000	200,000	100,000
その他有価証券のうち満期があるもの	-	-	-	-	-	1,700,000
貸出金(*1, 2)	1,629,542	2,476,692	1,127,268	997,202	903,344	9,534,468
経済事業未収金(*3)	544,809	-	-	-	-	-
合計	116,554,256	3,176,692	1,127,268	1,097,202	1,103,344	11,334,468

- (\*1) 貸出金のうち、当座貸越（融資型を除く）224,724千円については「1年以内」に含めています。また、期限のない劣後特約付ローン1,205,000千円については「5年超」に含めています。
- (\*2) 貸出金のうち、3カ月以上延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等149,398千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。
- (\*3) 経済事業未収金のうち、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等89,477千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

⑤ 有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(*1)	128,853,428	3,475,226	2,987,374	425,156	668,112	-
合計	128,853,428	3,475,226	2,987,374	425,156	668,112	-

- (\*1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

5. 有価証券に関する注記

(1) 有価証券の時価および評価差額に関する事項は次のとおりです。

① 満期保有目的の債券で時価のあるもの

満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりです。

(単位:千円)

	貸借対照表 計上額	時価	評価差
時価が貸借 対照表計上 額を超える もの			
国債	299,557	312,520	12,962
地方債	99,670	103,350	3,679
金融債	1,900,000	1,903,970	3,970
小計	2,299,228	2,319,840	20,611

② その他有価証券で時価のあるもの

その他有価証券において、種類ごとの取得原価または償却原価、貸借対照表計上額およびこれらの差額については、次のとおりです。

(単位:千円)

	取得原価または 償却原価	貸借対照表 計上額	評価差額
貸借対照 表計上額 が取得原 価または 償却原価 を超える もの			
国債	1,093,700	1,009,443	84,256
地方債	531,600	502,439	29,160
政府保証債	224,960	200,000	24,960
合計	1,850,260	1,711,883	138,376

なお、上記差額から繰延税金負債29,428千円を差し引いた額78,764千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

(2) 当年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。

(3) 当年度中に売却したその他有価証券

	売却額	売却益	売却損
国債	198,150	1,095	887
合計	198,150	1,095	887

9. 退職給付に関する注記

(1) 退職給付に関する注記

① 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、退職給付規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため確定給付型年金制度（DB）（及び特定退職金共済制度）を採用しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

② 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	387,274千円
退職給付費用	65,498千円
退職給付の支払額	△ 76,223千円
確定給付型年金制度（DB）への拠出金	△ 63,131千円
期末における退職給付引当金	313,418千円

③ 退職給付債務及び年金資産と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	1,484,366千円
確定給付型年金制度（DB）	△1,170,948千円
未積立退職給付債務	313,418千円
退職給付引当金	313,418千円

④ 退職給付に関連する損益

勤務費用	65,498千円
臨時に支払った割増退職金	5,870千円
簡便法で計算した退職給付費用	71,368千円

(2) 特別業務負担金の将来見込み額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行なう特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特別業務負担金19,663千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された平成29年3月現在における平成44年3月までの特別業務負担金の将来見込み額は、272,772千円となっています。

10. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳等

繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳は次のとおりです。（単位：千円）

繰延税金資産		金額
項目		
役員退職慰労引当金		10,539
退職給付引当金		85,249
貸倒引当金		46,654
賞与引当金		11,311
貸 金未収利息		894
J A商品券		2,271
未払法定福利費		2,573
減損損失（土地）		11,715
減損損失（建物等）		2,261
資産除去債務		17,351
厚生連経営改善基金		4,397
未払事業税		1,913
その他		754
小 計		197,889
評価性引当額		△82,275
繰延税金資産合計		115,614
繰延税金負債		金額
項目		
全農外部出資評価益		7,419
その他有価証券評価差額金		29,428
圧積立金容認		11,745
その他		670
繰延税金負債合計		49,264
繰延税金資産（負債）の純額		66,350

(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率		27.2%
調 整	交際費等の損金不算入額	4.3%
	受取配当等の益金不算入額	△2.2%
	住民税均等割額	1.6%
	法人税の特別控除	△0.7%
	評価性引当額の増減	△9.6%
	その他	△1.4%
	税効果会計適用後の法人税等の負担率	23.7%

6. 退職給付に関する注記

(1) 退職給付に関する注記

① 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、退職給付規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため確定給付型年金制度（DB）（及び特定退職金共済制度）を採用しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

② 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	313,418千円
退職給付費用	62,667千円
退職給付の支払額	△ 66,465千円
確定給付型年金制度（DB）への拠出金	△ 60,443千円
期末における退職給付引当金	249,177千円

③ 退職給付債務及び年金資産と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	1,338,636千円
確定給付型年金制度（DB）	△1,089,458千円
未積立退職給付債務	249,177千円
退職給付引当金	249,177千円

④ 退職給付に関連する損益

簡便法で計算した退職給付費用	62,667千円
----------------	----------

(2) 特別業務負担金の将来見込み額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行なう特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特別業務負担金18,589千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された平成30年3月現在における平成44年3月までの特別業務負担金の将来見込み額は、242,435千円となっています。

7. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳等

繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳は次のとおりです。（単位：千円）

繰延税金資産		金額
項目		
退職給付引当金		67,776
貸倒引当金		44,660
資産除去債務		24,872
賞与引当金		12,441
減損損失（土地）		11,715
役員退職慰労金引当金		5,022
J A商品券		2,231
減損損失（建物等）		2,120
未払法定福利費		1,925
未払事業税・地方法人特別税		1,293
貸出金未収利息		706
一括償却資産		600
その他		407
小 計		175,773
評価性引当額		△87,099
繰延税金資産合計		88,674
繰延税金負債		金額
項目		
その他有価証券評価差額金		△37,638
圧積立金		△11,745
減価償却除去費用		△7,842
全農外部出資		△7,419
繰延税金負債合計		△64,645
繰延税金資産（負債）の純額		24,028

(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率		27.2%
調 整	交際費等の損金不算入額	4.9%
	受取配当等の益金不算入額	△6.3%
	住民税均等割額	1.8%
	法人税の特別控除	△1.1%
	評価性引当額の増減	2.5%
	その他	△0.2%
	税効果会計適用後の法人税等の負担率	28.8%

11. 資産除去債務に関する注記

(1) 資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

① 当該資産除去債務の概要

当組合の一部の建物に使用されている有害物質を除去する義務に関して、資産除去債務を計上しています。また、建物の一部は、設置の際に土地所有者との事業用定期借地権契約や不動産賃貸借契約を締結しており、賃借期間終了による原状回復義務に関し資産除去債務を計上しています。

② 当該資産除去債務の金額の算定方法

資産除去債務の見積りにあたり、支出までの見込期間は0年～39年、割引率は0.0%～2.3%を採用しています。

③ 当事業年度末における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	63,539千円
時の経過による調整額	252千円
期末残高	63,792千円

(2) 貸借対照表に計上している以外の資産除去債務

当組合は、美里出荷所・美里直売所・児玉出荷所（ライスセンター含む）・神川出荷所（ライスセンター含む）に関して、不動産賃借契約に基づき、退去時における原状回復にかかる義務を有していますが、当該施設は当組合が事業を継続する上で必須の施設であり、現時点で除去は想定していません。また、移転が行われる予定もないことから、資産除去債務の履行時期を合理的に見積ることができません。そのため、当該義務に見合う資産除去債務を計上していません。

12. その他の注記

リース会計基準に関する注記

① オペレーティング・リース

ファイナンス・リース取引以外の、所有権が当組合に移転しないオペレーティング・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。なお、未経過リース料は下記のとおりです。

未経過リース料残高相当額	
1年以内	39,794千円
1年超	72,574千円
合計	112,368千円

上記未経過リース料は、解約不能なオペレーティング・リース取引の未経過リース料と解約可能なオペレーティング・リース取引の解約金の合計額です。

8. 資産除去債務に関する注記

(1) 資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

① 当該資産除去債務の概要

当組合の一部の建物に使用されている有害物質を除去する義務に関して、資産除去債務を計上しています。また、建物の一部は、設置の際に土地所有者との事業用定期借地権契約や不動産賃貸借契約を締結しており、賃借期間終了による原状回復義務に関し資産除去債務を計上しています。

② 当該資産除去債務の金額の算定方法

資産除去債務の見積りにあたり、支出までの見込期間は0年～39年、割引率は0.0%～2.3%を採用しています。

③ 当事業年度末における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	63,792千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	27,276千円
時の経過による調整額	373千円
期末残高	91,442千円

(2) 貸借対照表に計上している以外の資産除去債務

当組合は、美里出荷所・美里直売所・児玉出荷所（ライスセンター含む）・神川出荷所（ライスセンター含む）に関して、不動産賃借契約に基づき、退去時における原状回復にかかる義務を有していますが、当該施設は当組合が事業を継続する上で必須の施設であり、現時点で除去は想定していません。また、移転が行われる予定もないことから、資産除去債務の履行時期を合理的に見積ることができません。そのため、当該義務に見合う資産除去債務を計上していません。

9. その他の注記

リース会計基準に関する注記

① オペレーティング・リース

ファイナンス・リース取引以外の、所有権が当組合に移転しないオペレーティング・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。なお、未経過リース料は下記のとおりです。

未経過リース料残高相当額	
1年以内	45,438千円
1年超	77,159千円
合計	122,597千円

上記未経過リース料は、解約不能なオペレーティング・リース取引の未経過リース料と解約可能なオペレーティング・リース取引の解約金の合計額です。

## ■ 剰余金処分計算書

(単位：千円)

項 目	平成29年3月期 (総代会承認日 平成29年6月14日)		平成30年3月期 (総代会承認日 平成30年6月27日)	
	I 当期末処分剰余金		438,016	
II 剰余金処分量		218,790		508,438
利益準備金	50,000		70,000	
出資配当金	25,643		26,438	
特別配当金	—		—	
任意積立金	143,147		412,000	
うち目的積立金	143,147		412,000	
うち特別積立金	—		—	
III 次期繰越剰余金		229,705		201,073

平成29年3月期および平成30年3月期の各期における次期繰越剰余金には、営農指導・生活・文化改善事業の費用に充てるための繰越額15,000千円含まれています。

注1：出資配当の基準 平成29年3月期 1.5% 平成30年3月期 1.5%



■部門別損益計算書（平成30年3月期）

区 分	計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通管理費等
事業収益 ①	6,427,557	897,618	771,844	2,198,380	2,553,600	6,113	
事業費用 ②	4,295,303	117,383	77,120	1,805,962	2,271,638	23,198	
事業総利益 ③	2,132,254	780,234	694,724	392,418	281,962	△17,085	
事業管理費 ④	2,056,892	641,050	523,970	533,621	329,023	29,226	
（うち減価償却費 ⑤）	（ 183,822）	（ 36,798）	（ 34,240）	（ 70,851）	（ 41,933）	（ 0）	
（うち人件費 ⑥）	（1,276,528）	（382,751）	（306,552）	（350,033）	（213,594）	（23,595）	
うち共通管理費 ⑦		204,417	181,892	103,053	68,139	5,631	△563,134
（うち減価償却費⑧）		（ 0）	（ 0）	（ 0）	（ 0）	（ 0）	（ 0）
（うち人件費 ⑨）		（49,999）	（44,489）	（25,206）	（16,666）	（ 1,377）	（△137,738）
事業利益 ⑩（③－④）	75,361	139,184	170,754	△141,203	△47,061	△46,312	
事業外収益 ⑪	157,202	57,064	50,776	28,768	19,021	1,572	
うち共通分 ⑫		57,064	50,776	28,768	19,021	1,572	△157,202
事業外費用 ⑬	38,650	14,030	12,484	7,073	4,676	386	
うち共通分 ⑭		14,030	12,484	7,073	4,676	386	△38,650
経常利益⑮ （⑩＋⑪－⑬）	193,913	182,218	209,046	△119,508	△32,716	△45,126	
特別利益 ⑯	4,117	1,516	1,349	764	505	41	
うち共通分 ⑰		1,516	1,349	764	505	41	△4,177
特別損失 ⑱	2,279	827	736	417	275	22	
うち共通分 ⑲		827	736	417	275	22	△2,279
税引前当期利益 ⑳ （⑮＋⑯－⑱）	195,811	182,907	209,659	△119,160	△32,487	△45,107	
営農指導事業分配賦額㉑		9,021	9,021	13,532	13,532	45,107	
営農指導事業分配賦後 税引前当期利益㉒ （⑳－㉑）	195,811	173,886	200,638	△132,693	△46,019		

（単位：千円）

（注）1. 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等は、次のとおりです。

（1）共通管理費等

（2）営農指導事業

2. 配賦割合（1. の配賦基準で算出した配賦の割合）は、次のとおりです。（単位：％）

区 分	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	計
共通管理費等	36.3	32.3	18.3	12.1	1.0	100%
営農指導事業	20.0	20.0	30.0	30.3		100%

3. 部門別の資産

区 分	計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通資産
事業別の総資産	147,439,052	134,498,570	234,418	803,032	0		11,903,032
総資産（共通資産配分後）	147,439,052	138,819,371	4,079,098	2,981,287	1,440,266	119,030	

■部門別損益計算書（平成29年3月期）

（単位：千円）

区 分	計	信用事業	共済事業	農業関連 事業	生活その他 事業	営農指導 事業	共通管理 費等
事業収益 ①	6,379,901	872,896	829,095	2,286,238	2,372,423	19,248	
事業費用 ②	4,176,993	111,234	81,731	1,794,243	2,152,777	37,005	
事業総利益 ③	2,202,908	761,661	747,363	491,995	219,645	△17,756	
事業管理費 ④	2,116,569	646,690	578,483	540,737	310,123	40,534	
（うち減価償却費 ⑤）	（ 187,501）	（ 45,232）	（ 45,232）	（ 60,505）	（ 36,530）	（ 0）	
（うち人件費 ⑥）	（1,324,515）	（357,537）	（355,145）	（357,591）	（219,343）	（ 34,897）	
うち共通管理費 ⑦		180,164	177,013	116,608	46,223	5,252	△525,261
（うち減価償却費⑧）		（ 0）	（ 0）	（ 0）	（ 0）	（ 0）	（ 0）
（うち人件費 ⑨）		（ 57,436）	（ 56,432）	（ 37,174）	（ 14,735）	（ 1,674）	（△167,454）
事業利益 ⑩（③－④）	86,339	114,970	168,879	△48,742	△90,477	△58,291	
事業外収益 ⑪	150,383	51,581	50,679	33,385	13,233	1,503	
うち共通分 ⑫		51,581	50,679	33,385	13,233	1,503	△150,383
事業外費用 ⑬	27,754	9,519	9,353	6,161	2,442	277	
うち共通分 ⑭		9,519	9,353	6,161	2,442	277	△27,754
経常利益⑮ （⑩＋⑪－⑬）	208,968	157,032	210,205	△21,518	△79,686	△57,065	
特別利益 ⑯	59,417	20,380	20,023	13,190	5,228	594	
うち共通分 ⑰		20,380	20,023	13,190	5,228	594	△59,417
特別損失 ⑱	35,162	12,060	11,849	7,806	3,094	351	
うち共通分 ⑲		12,060	11,849	7,806	3,094	351	△35,162
税引前当期利益 ⑳ （⑮＋⑯－⑱）	233,223	165,352	218,379	△16,134	△77,551	△56,822	
営農指導事業分配賦額 ㉑		11,364	11,364	17,046	17,046	△56,822	
営農指導事業分配賦後 税引前当期利益㉒ （㉑－㉑）	233,223	153,987	207,015	△33,180	△94,598		

（注）1. 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等は、次のとおりです。

（1）共通管理費等

（2）営農指導事業

2. 配賦割合（1. の配賦基準で算出した配賦の割合）は、次のとおりです。（単位：％）

区 分	信用事業	共済事業	農業関連 事業	生活その他 事業	営農指導 事業	計
共通管理費等	34.3	33.7	22.2	8.8	1.0	100%
営農指導事業	20.0	20.0	30.0	30.0		100%

3. 部門別の資産

区 分	計	信用事業	共済事業	農業関連 事業	生活その他 事業	営農指導 事業	共通資産
事業別の 総資産	141,671,915	129,135,210	245,693	751,653	0		11,539,359
総資産（共 通資産配 分後）	141,671,915	133,093,210	4,134,457	3,313,391	1,015,464	115,393	

## 確 認 書

1 私は、平成29年4月1日から平成30年3月31日までの事業年度のディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において適正に表示されていることを確認しました。

2 当該確認を行うにあたり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しました。

(1) 業務分掌と所轄部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。

(2) 業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。

(3) 重要な経営情報については、理事会等へ適切に附議・報告されております。

平成30年7月26日

埼玉ひびきの農業協同組合

代表理事組合長 金井 幹雄

# 各種事業の状況

## 信用事業の状況

注：貸出金は、貸付留保金を控除していません。

### 貯 金

貯金の科目別の平均残高と構成比

(単位：千円、%)

種 類	平成29年3月期		平成30年3月期		増 減
	平均残高	構成比	平均残高	構成比	
流動性貯金	56,123,898	43.2	59,803,961	44.6	3,680,063
定期性貯金	73,675,379	56.8	74,315,533	55.4	640,154
その他の貯金	—	—	—	—	—
計	129,799,277	100.0	134,119,494	100.0	4,320,217
譲渡性貯金	—	—	—	—	—
合計	129,799,277	100.0	134,119,494	100.0	4,320,217

注1：流動性貯金＝当座貯金＋普通貯金＋貯蓄貯金＋通知貯金

注2：定期性貯金＝定期貯金＋定期積金

定期貯金残高の内訳

(単位：千円、%)

種 類	平成29年3月期		平成30年3月期		増 減
	残 高	構成比	残 高	構成比	
定期貯金	71,616,936	100.0	73,415,704	100.0	1,798,768
うち固定自由金利定期	71,610,247	99.9	73,409,013	99.9	1,798,766
うち変動自由金利定期	6,689	0.1	6,691	0.1	2

注1：固定自由金利定期：預入時に満期日までの利率が確定する自由金利定期貯金

注2：変動自由金利定期：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する自由金利定期貯金

### 貸 出 金

※貸出金には、貸付留保金を控除していません。

貸出金の科目別の平均残高と構成比

(単位：千円、%)

種 類	平成29年3月期		平成30年3月期		増 減
	平均残高	構成比	平均残高	構成比	
手形貸付金	776	0.0	—	—	△776
証書貸付金	15,643,546	88.9	15,479,576	91.6	△163,970
当座貸越	204,276	1.2	217,223	1.3	12,947
金融機関貸付	1,751,096	9.9	1,205,000	7.1	△546,096
合計	17,599,694	100.0	16,901,799	100.0	△697,895

貸出金の金利条件別の内訳

(単位：千円、%)

種 類	平成29年3月期		平成30年3月期		増 減
	残 高	構成比	残 高	構成比	
固定金利貸出	11,780,730	70.9	11,710,232	70.8	△70,498
変動金利貸出	4,812,541	29.1	4,821,915	29.2	9,374
合計	16,593,271	100.0	16,532,147	100.0	△61,124

## 貸出金の担保別の残高と構成比

(単位:千円、%)

種 類	平成29年3月期		平成30年3月期		増 減
	残 高	構成比	残 高	構成比	
貯金・積金担保	375,679	2.2	320,369	1.9	△55,310
有価証券担保	—	—	—	—	—
動産担保	—	—	—	—	—
不動産担保	293,206	1.7	273,159	1.6	△20,047
その他の担保	12,672	0.1	8,184	0.1	△4,488
計	681,558	4.0	601,713	3.6	△79,845
農業信用基金協会保証	10,319,797	61.2	10,272,046	61.1	△47,751
その他の保証	1,046,723	6.2	1,283,358	7.6	236,635
計	11,366,520	67.4	11,555,404	68.7	188,884
信用	4,817,865	28.6	4,660,800	27.7	△157,065
合計	16,865,944	100.0	16,817,918	100.0	△48,026

## 貸出金の用途別の内訳

(単位:千円、%)

種 類	平成29年3月期		平成30年3月期		増 減
	残 高	構成比	残 高	構成比	
設備資金	3,884,526	60.9	3,734,835	60.0	△149,691
運転資金	2,498,330	39.1	2,487,474	40.0	△10,856
合計	6,382,856	100.0	6,222,309	100.0	△160,547

## 業種別の貸出金残高と構成比

(単位:千円、%)

種 類	平成29年3月期		平成30年3月期		増 減
	残 高	構成比	残 高	構成比	
農 業	3,418,015		3,434,105	20.4	16,090
林 業	—	—	—	—	—
漁 業	—	—	—	—	—
鉱 業	35,177		35,941	0.2	764
建 設 業	727,827		696,722	4.1	△31,105
製 造 業	2,225,130		2,145,227	12.8	△79,903
電気・ガス・熱供給・水道業	567,586		466,910	2.8	△100,676
運 輸 業	599,886		601,991	3.6	2,105
情報通信業	—	—	—	—	—
卸売・小売業	394,329		391,474	2.3	△2,855
金融・保険業	1,306,857		1,304,534	7.8	△2,323
不動産業	516,918		483,817	2.9	△33,101
飲食店、宿泊業	—	—	—	—	—
医療・福祉	—	—	—	—	—
教育、学習支援業	—	—	—	—	—
サービス業	1,768,904		1,722,089	10.2	△46,815
地方公共団体	872,606		842,200	5.0	△30,406
そ の 他	4,432,702		4,692,903	27.9	260,201
合計	16,865,944	100.0	16,817,918	100.0	△48,026

主要な農業関係の貸出金残高（営農類型別）

（単位：千円、％）

種 類	平成29年3月期	平成30年3月期	増 減
	残 高	残 高	
農 業	1,527,920	1,437,693	△90,227
穀 作	92,644	99,492	6,848
野菜・園芸	982,422	930,026	△52,396
果樹・樹園農業	30,223	27,479	△2,744
工芸作物	—	—	—
養豚・肉牛・酪農	117,424	119,664	2,240
養鶏・養卵	59,208	45,034	△14,174
養 蚕	—	—	—
その他農業	245,996	215,996	△30,000
農業関連団体等	—	—	—
合 計	1,527,920	1,437,693	△90,227

注1. 農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人および農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に係る事業に必要な資金等が該当します。

なお、前記の業種別の貸出金残高の「農業」は、農業者や農業法人等に対する貸出金の残高です。

注2. 「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置づけられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者等が含まれています。

注3. 「農業関連団体等」には、JAや全農（経済連）とその子会社等が含まれています。

主要な農業関係の貸出金残高（資金種類別）

（単位：千円、％）

種 類	平成29年3月期	平成30年3月期	増 減
	残 高	残 高	
プロパー資金	1,151,352	1,115,590	△35,762
農業制度資金	376,567	322,102	△54,465
農業近代化資金	317,303	273,005	△44,298
その他制度資金	59,264	49,097	△10,167
合 計	1,527,920	1,437,259	△90,661

注1. プロパー資金とは、当組合原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。

注2. 農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことでJAが低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは①の転貸資金と②を対象としています。

注3. その他制度資金には、農業経営改善促進資金（スーパーS資金）や農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

主要な農業関係の貸出金残高（受託貸付金）

（単位：千円、％）

種 類	平成29年3月期	平成30年3月期	増 減
	残 高	残 高	
日本政策金融公庫資金	—	—	—
そ の 他	—	—	—
合 計	—	—	—

注. 日本政策金融公庫資金は、農業（旧農林漁業金融公庫）にかかる資金をいいます。

## 有価証券

有価証券の種類別の平均残高と構成比

(単位:千円、%)

種 類	平成29年3月期		平成30年3月期		増 減
	平均残高	構成比	平均残高	構成比	
国 債	1,158,557	20.3	1,263,995	27.5	105,438
地 方 債	602,243	10.6	602,176	13.1	△67
政 府 保 証 債	200,000	3.5	200,000	4.3	0
金 融 債	3,736,164	65.6	2,535,890	55.1	△1,200,274
短 期 社 債	—	—	—	—	—
社 債	—	—	—	—	—
株 式	—	—	—	—	—
そ の 他 の 証 券	—	—	—	—	—
合 計	5,696,965	100.0	4,602,061	100.0	△1,094,904

商品有価証券の種類別の平均残高と構成比

該当する取引はありません。

有価証券の残存期間別の残高

平成29年3月期

(単位:千円)

種 類	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超	期間の定めのないもの	合 計
国 債	—	300,000	—	1,000,000	—	1,300,000
地 方 債	—	—	300,000	300,000	—	600,000
政 府 保 証 債	—	—	—	200,000	—	200,000
金 融 債	1,200,000	1,900,000	—	—	—	3,100,000
短 期 社 債	—	—	—	—	—	—
社 債	—	—	—	—	—	—
株 式	—	—	—	—	—	—
その他の証券	—	—	—	—	—	—
合 計	1,200,000	2,200,000	300,000	1,500,000	—	5,200,000

平成30年3月期

(単位:千円)

種 類	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超	期間の定めのないもの	合 計
国 債	—	300,000	—	1,000,000	—	1,300,000
地 方 債	—	—	300,000	300,000	—	600,000
政 府 保 証 債	—	—	—	200,000	—	200,000
金 融 債	1,200,000	700,000	—	—	—	1,900,000
短 期 社 債	—	—	—	—	—	—
社 債	—	—	—	—	—	—
株 式	—	—	—	—	—	—
その他の証券	—	—	—	—	—	—
合 計	1,200,000	1,000,000	300,000	1,500,000	—	4,000,000

保有有価証券の取得価額又は契約価額、時価及び評価損益

【1】有価証券

1 売買目的有価証券

当JAは、平成29年3月期及び平成30年3月期における売買目的有価証券の残高はありません。

2 満期保有目的の債券で時価のあるもの

(単位：千円)

種 類	平成29年3月期					平成30年3月期				
	貸借対照表 計上額	時価	差額	うち		貸借対照表 計上額	時価	差額	うち	
				益	損				益	損
国 債	299,458	315,570	16,111	16,111	—	299,557	312,520	12,962	12,962	—
地 方 債	99,625	103,490	3,864	3,864	—	99,670	103,350	3,679	3,679	—
政府保証債	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
金 融 債	3,100,000	3,111,700	11,700	11,700	—	1,900,000	1,903,970	3,970	3,970	—
合 計	3,499,083	3,530,760	31,676	31,676	—	2,299,228	2,319,840	20,611	20,611	—

注1：時価は、期末日における市場価格等に基づいております。

3 その他有価証券で時価のあるもの

(単位：千円)

種 類	平成29年3月期					平成30年3月期				
	取得原価 (償却原価)	貸借対照表 計上額	差額	うち		取得原価 (償却原価)	貸借対照表 計上額	差額	うち	
				益	損				益	損
株 式	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
債 券	1,209,325	1,291,370	82,044	80,671	1,372	1,511,883	1,625,300	113,416	113,416	—
国 債	1,009,325	1,070,510	61,184	59,811	1,372	1,009,443	1,093,700	84,256	84,256	—
政府保証債	200,000	220,860	20,860	20,806	—	200,000	224,960	24,960	24,960	—
金 融 債	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
そ の 他	502,551	528,700	26,148	26,148	—	502,439	531,600	29,160	29,160	—
合 計	1,711,877	1,820,070	108,192	108,192	1,372	1,711,883	1,850,260	138,376	138,376	—

注1：時価は、期末日における市場価格等に基づいております。

4 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式で時価のあるもの

当JAは、子会社・子法人等株式及び関連法人等株式で、時価のあるものはありません。

5 時価のない有価証券の主な内容と貸借対照表計上額

(単位：千円)

	平成29年3月期	平成30年3月期
満期保有目的の債券	—	—
小会社・子法人及び関連法人株式・子会社株式	—	—
その他有価証券 非上場株式 買入金銭債権	—	—



## リスク管理債権及び金融再生法開示債権

### ●農業協同組合法に基づくリスク管理債権

(単位：千円)

	平成29年3月期	平成30年3月期
破綻先債権額 (注①)	—	—
延滞債権額 (注②)	492,683	493,765
3ヵ月以上延滞債権額 (注③)	—	—
貸出条件緩和債権額 (注④)	—	—
リスク管理債権合計	492,683	493,765

### ●金融再生法に基づく開示債権

(単位：千円)

	平成29年3月期	平成30年3月期
破産更生債権及びこれに準ずる債権 (注A)	151,674	123,096
危険債権 (注B)	341,008	370,668
要管理債権 (注C)	—	—
小計	492,683	493,765
正常債権 (注D)	16,383,301	16,335,062
開示対象債権合計	16,875,983	16,828,827

注① 破綻先債権：元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じているものをいう。

注② 延滞債権：未収利息不計上貸出金であって、注①に掲げるもの及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したものを除くものをいう。

注③ 3ヵ月以上延滞債権：元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金（注①、注②に掲げるものを除く。）をいう。

注④ 貸出条件緩和債権：債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金（注①、注②及び注③に掲げるものを除く。）をいう。

注A 破産更生債権及びこれらに準ずる債権：破産、会社更生、再生手続等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

注B 危険債権：債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

注C 要管理債権：「3ヵ月以上延滞債権」（元金又は利息の支払が、約定支払日の翌日を起算日として3ヵ月以上延滞している貸出債権（注A及び注Bに該当する債権を除く。）をいう。）及び「貸出条件緩和債権」（経済的困難に陥った債務者の再建又は支援を図り、当該債権の回収を促進すること等を目的に、債務者に有利な一定の譲歩を与える約定条件の改定等を行った貸出債権（注A及び注Bに該当する債権並びに「3ヵ月以上延滞債権」を除く。）をいう。）をいう。

注D 正常債権：債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、注Aから注Cまでに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

※ 金融再生法（「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」（平成10年10月16日法律第132号）をいう。以下同じ。）に基づく開示債権は、JAバンクの方針に基づき平成16年3月期より開示するものです。

●農業協同組合法リスク管理債権の保全状況（平成30年3月期）

(単位:千円,%)

	債権額 (A)	保 全 額			保全率 (B)/(A)
		担保・保証等	貸倒引当金	合計(B)	
破綻先債権	—	—	—	—	—
延滞債権	493,765	385,942	69,494	455,436	92.2
3ヵ月以上延滞債権	—	—	—	—	—
貸出条件緩和債権	—	—	—	—	—
リスク管理債権合計	493,765	385,942	69,494	455,436	92.2

注1 担保・保証等の保全額は、自己査定に基づき計算した担保処分可能見込額及び保証により回収可能と認められた額の合計です。

注2 貸倒引当金は、リスク管理債権に対して引当計上した金額であり、貸借対照表の残高とは異なります。

●金融再生法開示債権の保全状況（平成30年3月期）

(単位:千円,%)

	債権額 (A)	保 全 額			保全率 (B)/(A)
		担保・保証等	貸倒引当金	合計(B)	
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	123,097	60,123	62,973	123,097	100.0
危険債権	370,668	325,819	—	341,008	91.9
要管理債権	—	—	—	—	—
小計	493,765	385,942	62,973	448,915	90.9
正常債権	16,335,062				
開示対象債権債権合計	16,828,827				

注1 担保・保証等の保全額は、自己査定に基づき計算した担保処分可能見込額及び保証により回収可能と認められた額の合計です。

注2 貸倒引当金は、金融再生法開示債権に対して引当計上した金額であり、貸借対照表の残高とは異なります。

## 貸倒引当金

貸倒引当金の期末残高および期中増減額

(単位：千円)

		期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	摘要
				目的使用	その他		
一般 貸倒引当金	平成29年3月期	60,737	54,526		60,737	54,526	
	平成30年3月期	54,526	53,410		54,526	53,410	
個別 貸倒引当金	平成29年3月期	95,996	79,894		95,996	79,894	
	平成30年3月期	79,894	69,494		79,894	69,494	
合計	平成29年3月期	193,314	156,733		165,686	156,733	
	平成30年3月期	156,733	122,904		134,420	122,904	

注1：貸倒引当金は、信用事業に係る引当金ですので、貸借対照表の残高とは異なります。

注2：個別貸倒引当金とは、自己査定に基づき、「破綻懸念先」「実質破綻先」「破綻先」に区分した債務者に係る貸出金について、所定の担保等処分可能見込額（保証による回収可能額を含む。）を、債権現在額から控除した残額を計上したものです。また、一般貸倒引当金は、前記以外の債権について、過去の一定期間の貸倒実績率を乗じて計上したものです。

## 貸出金償却額

(単位：千円)

種 類	平成29年3月期	平成30年3月期
貸出金償却額	—	—

(注) 貸出金償却は、すでに個別貸倒引当金を引き当てていた債権について、償却額と引当金戻入額を相殺した残額を表示しています。

参考 <金融再生法による開示債権及びリスク管理債権のイメージ図>

<自己査定債務者区分>

<金融再生法債務者区分>

<リスク管理債権>

対象債権	信用事業総与信		信用事業 以 外 の 信 与	信用事業総与信		信用事業 以 外 の 信 与	信用事業総与信		信用事業 以 外 の 信 与
	貸出金	その他の債権		貸出金	その他の債権		貸出金	その他の債権	
	破綻先			破産更生債権及びこれらに 準ずる債権			破綻先債権		
	実質破綻先			危険債権			延滞債権		
	破綻懸念先			要管理債権			3ヵ月以上延滞債権		
	要注意先	要管理先		正常債権			貸出条件緩和債権		
その他要注意先		正常先							

- 破綻先  
法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者
- 実質破綻先  
法的・形式的な経営破綻の事実は発生していないものの、深刻な経営難の状態にあり、再建の見通しが無い状況にあると認められる等実質的に経営破綻に陥っている債務者
- 破綻懸念先  
現状経営破綻の状況にはないが、経営難の状態にあり、経営改善計画等の進捗状況が芳しくなく、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者
- 要管理先  
要注意先の債務者のうち当該債務者の債権の全部または一部が次に掲げる要管理先債権である債務者
  - i 3ヵ月以上延滞債権  
元金または利息の支払いが、約定支払日の翌日を起算日として3ヵ月以上延滞している貸出債権
  - ii 貸出条件緩和債権  
経済的困難に陥った債務者の再建又は支援をはかり、当該債権の回収を促進すること等を目的に、債務者に有利な一定の譲歩を与える約定条件の改定等を行った貸出債権
- その他の要注意先  
要管理先以外の要注意先に属する債務者
- 正常先  
業況が良好、かつ、財務内容にも特段の問題がないと認められる債務者

- 破産更生債権及びこれらに準ずる債権  
破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権
- 危険債権  
債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権
- 要管理債権  
3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権（経済的困難に陥った債務者の再建又は支援を図り、当該債権の回収を促進すること等を目的に、債務者に有利な一定の譲歩を与える約定条件の改定等を行った貸出債権
- 正常債権  
債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、同項第一号から第三号までに掲げる債権以外のものに区分される債権

●信用事業総与信に含まれる「その他の債権」とは  
信用未収利息・信用仮払金・債務未返勘定勘定などが該当します。

- 破綻先債権  
元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令第九十六条第一項第三号のイからホまでに掲げる事由又は同項第四号に規定する事由が生じている貸出金
- 延滞債権  
未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金
- 3ヵ月以上延滞債権  
元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金（破綻先債権及び延滞債権を除く）
- 貸出条件緩和債権  
債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金（破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権を除く）

## 内国為替取扱実績

(単位：千件、千円)

種 類	平成29年3月期		平成30年3月期		
	仕 向	被仕向	仕 向	被仕向	
送金・振込為替	件数	17	166	18	165
	金額	14,646,205	32,857,802	13,382,742	32,143,092
代金取立為替	件数	—	0	—	0
	金額	—	241,258	—	166,802
雑為替	件数	0	0	0	0
	金額	526,193	636,033	443,983	593,593
合計	件数	18	167	19	165
	金額	15,172,398	33,735,094	13,826,726	32,903,488

## 信用事業関連経営指標

利益総括表

(単位：千円、%)

種 類	平成29年3月期	平成30年3月期	増 減
資金運用収支	778,988	802,748	23,760
資金運用収益	810,414	827,119	16,705
資金運用費用	31,426	24,371	△7,055
役務取引等収支	29,012	28,457	△555
役務取引等収益	38,026	37,806	△220
役務取引等費用	9,013	9,349	336
その他信用事業収支	△46,547	△50,971	△4,424
その他信用事業収益	23,360	32,691	9,331
その他信用事業費用	69,907	83,662	13,755
信用事業粗利益	761,661	780,234	18,573
信用事業粗利益率	0.59%	0.58%	△0.01%
事業粗利益	2,202,908	2,132,254	△70,654
事業粗利益率	1.55%	1.44%	△0.11%

注：信用事業粗利益率＝信用事業粗利益／資金運用勘定平均残高×100  
事業粗利益率＝事業粗利益／総資産平均残高(債務保証見返を除く)×100

資金運用収支の内訳

(単位：千円、%)

区 分	平成29年3月期			平成30年3月期		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	128,027,979	810,413	0.63%	133,917,050	827,119	0.61%
うち貸出金	17,557,807	220,112	1.25%	16,904,322	196,826	1.16%
うち商品有価証券	—	—	—	—	—	—
うち有価証券	5,704,131	32,614	0.57%	4,602,062	26,249	0.57%
うちコールローン	—	—	—	—	—	—
うち買入手形	—	—	—	—	—	—
うち預金	104,724,154	557,686	0.53%	112,410,666	572,888	0.50%
資金調達勘定	129,864,634	31,420	0.02%	134,174,561	24,369	0.02%
うち貯金・定積	129,799,277	30,121	0.02%	134,118,670	23,258	0.02%
うち譲渡性貯金	—	—	—	—	—	—
うち借入金	65,357	1,299	1.99%	55,891	1,110	1.98%
総資金利ざや			0.12%			0.12%

注：総資金利ざや＝資金運用利回り－資金調達原価(資金調達利回り＋経費率)  
経費率＝信用部門の事業管理費／資金調達勘定平均残高(貯金＋定期積金＋借入金)×100

## 受取・支払利息の増減

(単位：千円)

	平成29年3月期 増減額	平成30年3月期 増減額		平成29年3月期 増減額	平成30年3月期 増減額
受取利息	△35,074	16,706	支払利息	△16,552	△7,051
うち貸出金	△32,934	△23,286	うち貯金・定積	△16,335	△6,863
うち商品有価証券			うち譲渡性貯金		
うち有価証券	△14,091	△6,365	うち借入金	△216	△189
うちコールローン					
うち買入手形			差引	△18,522	23,757
うち預金	11,951	15,202			

注：増減額は、前年度対比です。

# 共済事業の状況

## 長期共済新契約高と保有契約高

(単位：千円)

種 類	平成29年3月期				平成30年3月期				
	新契約高		保有契約高		新契約高		保有契約高		
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	
生 命 総 合 共 済	終身共済	529	9,051,501	13,555	146,413,019	473	5,811,181	13,595	140,482,290
	定期生命共済	1	70,000	6	81,500	—	—	6	81,500
	養老生命共済	1,260	5,259,242	11,680	76,535,034	235	816,650	10,750	68,108,578
	うちこども共済	195	367,000	1,744	8,640,063	168	289,600	1,845	8,383,163
	医療共済	623	12,000	4,981	1,167,600	344	55,000	5,184	1,182,600
	がん共済	43	—	776	303,000	26	—	789	294,500
	定期医療共済	—	—	720	1,988,700	—	—	660	1,714,800
	介護共済	277	225,383	925	860,322	390	178,230	1,190	979,178
	年金共済	193	—	3,371	8,000	279	—	3,511	8,000
建物更生共済	1,678	12,672,750	13,936	154,843,740	2,893	46,244,650	13,774	155,101,106	
合 計	4,604	27,290,877	49,950	382,200,916	4,640	53,105,712	49,459	367,952,553	

注 金額は、保障金額（がん共済はがん死亡共済金額、医療共済及び定期医療共済は死亡給付金額（付加された定期特約金額等を含む）、年金共済は付加された定期特約金額）を表示しています。

## 医療系共済の入院共済金額保有高

(単位：千円)

種 類	平成29年3月期				平成30年3月期			
	新契約高		保有高		新契約高		保有高	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
医療共済	623	3,416	4,981	29,753	344	1,784	5,184	30,849
がん共済	43	257	766	5,237	26	146	789	5,268
定期医療共済	—	—	720	3,630	—	—	660	3,316
合計	666	3,673	6,477	38,620	370	1,930	6,633	39,433

注 金額は、入院共済金額を表示しています。

## 介護共済の介護共済金額保有高

(単位：千円)

種 類	平成29年3月期		平成30年3月期	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
介護共済	350,272	1,451,251	256,850	1,495,905
合計	350,272	1,451,251	256,850	1,495,905

注 金額は、介護共済金額を表示しています。

## 年金共済の年金保有額

(単位：千円)

種 類	平成29年3月期				平成30年3月期			
	新契約高		保有高		新契約高		保有高	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
年金開始前	193	88,707	2,246	1,069,521	279	147,571	2,361	1,127,310
年金開始後	—	—	1,125	593,389	—	—	1,150	612,151
合計	193	88,707	3,371	1,662,911	279	147,571	3,511	1,739,461

注 金額は、年金年額（利率変動型年金にあっては、最低保障年金額）を表示しています。

## 短期共済契約高

(単位：千円)

種 類	平成29年3月期			平成30年3月期		
	件数	金額	掛金	件数	金額	掛金
火 災 共 済	3,022	32,176,980	30,121	3,298	35,539,310	31,240
自 動 車 共 済	16,953		725,420	16,935		715,458
傷 害 共 済	13,407	79,114,000	1,989	14,244	83,957,000	2,471
団 体 定 期 生 命 共 済	—	—	—	41	4,100	93
定 額 定 期 生 命 共 済	37	142,000	742	33	126,000	652
賠 償 責 任 共 済	225		420	258		501
自 賠 責 共 済	6,252		156,718	6,290		149,968
合 計	39,896		915,412	41,099		900,386

(注) 1. 金額は、保障金額を表示しています。

2. 自動車共済、賠償責任共済、自賠責共済は掛金総額です。

## 共済契約者数・被共済者数

種 類	平成29年3月期				平成30年3月期				
	共済契約者数		被共済者数		共済契約者数		被共済者数		
	新規契約者数	保有契約者数	新規被共済者数	保有被共済者数	新規契約者数	保有契約者数	新規被共済者数	保有被共済者数	
終 身 共 済	67	9,681	82	9,908	53	9,702	82	9,945	
定 期 生 命 共 済	—	6	—		—	6	—		
養 老 生 命 共 済	131	6,783	200	7,282	10	6,121	20	6,553	
こ ど も 共 済	73	1,221	153		42	1,250	125		
医 療 系 計	医 療 共 済	12	4,404	15	4,834	8	4,563	14	5,034
	が ん 共 済	7	703	9	734	3	714	4	746
	定 期 医 療 共 済	—	642	—	718	—	596	—	658
介 護 共 済	10	538	17	543	13	664	22	673	
生 命 総 合 共 済 小 計 (年 金 共 済 を 除 く)	300	15,616	476	17,630	129	15,150	267	17,124	
年 金 共 済	26	2,714	35	2,725	51	2,799	58	2,810	
生 命 総 合 共 済 合 計	326	16,384			180	15,947			
建 物 更 生 共 済	179	8,030			46	7,934			
自 動 車 共 済	379	10,696			413	10,631			
総 合 計	884	25,438			639	25,009			

(注) 共済契約者が複数の共済を契約した場合、契約者数(被共済者)の合計等が一致しないことがあります。

## 購買事業の状況

### 購買品目別取扱高

生産資材の取扱高

(単位：千円)

種 類	平成29年3月期		平成30年3月期		
	取扱高	手数料	取扱高	手数料	
生産資材	肥 料	319,610	45,682	305,480	49,784
	農 薬	201,588	28,636	201,572	28,715
	飼 料	236,613	6,193	205,490	5,673
	農 業 機 械	353,078	53,866	345,075	52,183
	自 動 車	99,553	26,125	82,095	27,987
	燃 料	1,094,887	145,287	1,219,862	139,362
	そ の 他	692,684	99,588	642,465	97,650
	小 計	2,998,016	405,379	3,002,041	401,354

生活資材の取扱高

(単位：千円)

種 類	平成29年3月期		平成30年3月期		
	取扱高	手数料	取扱高	手数料	
生活物資	食 品	201,332	34,050	194,136	32,633
	衣 料 品	6,983	1,106	5,593	921
	耐久消費財	173,975	20,382	176,338	20,258
	日用保健雑貨	9,434	1,187	7,543	940
	家庭燃料	36,112	1,136	51,405	523
	そ の 他	725,289	120,499	664,714	125,112
	小 計	1,153,128	178,362	1,224,841	180,387
購買品取扱高合計	4,151,144	583,742	4,226,882	581,741	

## 販売事業の状況

### 受託品販売品目取扱高

(単位：千円)

種 類	平成29年3月期	平成30年3月期
米	178,553	219,452
麦・豆・雑穀	253,004	237,530
野 菜	5,081,521	5,130,160
果 実	60,713	59,939
花き・花木	242,751	225,167
畜 産 物	886,637	851,408
農産物直売所直売品	966,874	889,899
そ の 他	4,378	51,438
合 計	7,674,432	7,664,993

### 買取品販売品目取扱高

(単位：千円)

種 類	平成29年3月期	平成30年3月期
種子大和芋	11,655	10,720
米	30,780	36,827
合 計	42,436	47,548



## その他事業の状況

### 指導事業収支

(単位：千円)

区 分	平成29年3月期	平成30年3月期
補 助 金	3,824	2,272
実 費 収 入	17,312	4,223
収 入 計	21,136	6,496
営 農 改 善 費	18,387	5,705
生 活 改 善 費	5,587	5,180
組 織 活 動 費	18,618	17,493
相 談 活 動 費	2,718	2,488
教 育 情 報 費	7,559	8,779
その他指導費用	—	—
支 出 計	52,870	39,647
差 引	△31,733	△33,150

# 経営諸指標

## 利益率

区 分	平成29年3月期	平成30年3月期
総資産経常利益率	0.15%	0.13%
資本経常利益率	2.38%	2.14%
総資産当期純利益率	0.13%	0.09%
資本当期純利益率	2.15%	1.54%

※ 総資産経常利益率＝経常利益／総資産平均残高（債務保証見返を除く）×100  
 資本経常利益率＝経常利益／純資産勘定平均残高×100  
 総資産当期純利益率＝当期剰余金（税引後）／総資産平均残高（債務保証見返を除く）×100  
 資本当期純利益率＝当期剰余金（税引後）／純資産勘定平均残高×100

## 貯貸率・貯証率

(単位：千円、%)

項 目		平成29年3月期	平成30年3月期	増 減
貯金・積金期末残高 (A)		130,948,035	136,409,299	5,461,263
貸出金期末残高 (B)		16,686,311	16,654,756	△31,554
貯貸率	期末 (B/A)	12.7%	12.2%	△0.5%
	期中平均	13.5%	12.6%	△0.9%

有価証券期末残高 (C)		5,319,153	4,149,488	△1,169,665
貯証率	期末 (C/A)	4.1%	3.0%	△1.1%
	期中平均	4.4%	3.4%	△1.0%

※ 貯貸率（期 末）＝貸出金残高／貯金残高×100  
 貯貸率（期中平均）＝貸出金平均残高／貯金平均残高×100  
 貯証率（期 末）＝有価証券残高／貯金残高×100  
 貯証率（期中平均）＝有価証券平均残高／貯金平均残高×100

# 自己資本の充実の状況

## 1. 自己資本の構成に関する事項

(単位：千円、%)

項 目	平成29年 3 月期		平成30年 3 月期	
		経過措置 による不 算入額		経過措置 による不 算入額
コア資本にかかる基礎項目				
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	8,751,448		8,957,645	
うち、出資金及び資本準備金の額	1,761,985		1,864,598	
うち、再評価積立金の額	0		0	
うち、利益剰余金の額	7,021,568		7,135,392	
うち、外部流出予定額 (△)	25,643		26,438	
うち、上記以外に該当するものの額	△6,462		△15,907	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	57,370		56,287	
うち、一般貸倒引当金及び相互援助積立金コア資本算入額	57,370		56,287	
うち、適格引当金コア資本算入額	0		0	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	0		0	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	0		0	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	0		0	
コア資本にかかる基礎項目の額 (イ)	8,808,819		9,014,728	
コア資本にかかる調整項目				
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものを除く。）の額の合計額	2,094	1,396	3,068	767
うち、のれんに係るものの額	0	0	0	0
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものの以外の額	2,094	2,094	4,214	1,053
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	0	0	0	0
適格引当金不足額	0	0	0	0
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	0	0	0	0
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	0	0	0	0
前払年金費用の額	0	0	0	0
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	0	0	0	0
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	0	0	0	0
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	0	0	0	0
特定項目に係る10%基準超過額	0	0	0	0
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	0	0	0	0
うち、モーゲージ・サービシング・ライセンスに係る無形固定資産に関連するものの額	0	0	0	0
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連す	0	0	0	0

項 目	平成29年 3月期		平成30年 3月期	
		経過措置 による不 算入額		経過措置 による不 算入額
るものの額				
特定項目に係る15%基準超過額	0	0	0	0
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	0	0	0	0
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	0	0	0	0
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	0	0	0	0
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	2,094		4,214	
自己資本				
自己資本の額 ((イ) - (ロ)) (ハ)	8,806,725		9,010,513	
リスク・アセット等				
信用リスク・アセットの額の合計額	46,747,447		48,245,658	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△4,759,464		△4,759,850	
うち、無形固定資産（のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く）	1,396		767	
うち、繰延税金資産	0		0	
うち、前払年金費用	0		0	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	4,760,860		4,760,904	
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額	0		0	
うち、上記以外に該当するものの額	0		0	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	4,161,653		3,915,014	
信用リスク・アセット調整額	0		0	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	0		0	
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	50,909,101		52,160,673	
自己資本比率				
自己資本比率 ((ハ) / (ニ))	17.29%		17.27	

(注)

1. 農協法第11条の2第1項第1号の規定に基づく組合の経営の健全性を判断するための基準に係る算式に基づき算出しています。
2. 当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあつては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあつては基礎的手法を採用しています。
3. 当JAが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

## 2. 自己資本の充実度に関する事項

### ① 信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位：千円)

	平成29年3月期			平成30年3月期		
	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 $b=a \times 4\%$	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 $b=a \times 4\%$
我が国の中央政府及び中央銀行向け	1,311,204	0	0	1,311,572	0	0
我が国の地方公共団体向け	1,475,781	0	0	1,405,131	0	0
地方公共団体金融機構向け	0	0	0	0	0	0
我が国の政府関係機関向け	200,466	0	0	200,466	0	0
地方三公社向け	0	0	0	0	0	0
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	109,699,833	21,939,966	877,598	115,086,997	23,017,399	920,695
法人等向け	530,174	461,349	18,453	400,862	360,301	14,412
中小企業等向け等及び個人向け	1,412,959	672,040	26,881	1,437,381	672,960	26,918
抵当権付住宅ローン	1,957,789	683,582	27,343	2,038,361	711,828	28,473
不動産取得等事業向け	0	0	0	0	0	0
三月以上延滞等	172,239	28,493	1,139	169,604	34,534	1,381
信用保証協会等保証付	10,327,092	1,021,065	40,842	10,278,877	1,016,277	40,651
共済約款貸付	0	0	0	0	0	0
出資等	591,248	591,248	23,649	591,248	591,248	23,649
他の金融機関等の対象資本調達手段	8,250,440	20,626,100	825,044	8,250,469	20,626,173	825,046
特定項目のうち調整項目に算入されないもの	115,614	289,036	11,561	88,674	221,686	8,867
複数の資産を裏付とする資産(所謂ファンド)のうち、個々の資産の把握が困難な資産	—	—	—	—	—	—
証券化	—	—	—	—	—	—
経過措置によりリスク・アセットの額に算入、不算入となるもの	—	△4,759,464	△190,378	—	△4,759,850	△190,394
上記以外	—	—	—	5,800,408	5,748,133	229,925
標準的手法を適用するエクスポージャー別計	—	—	—	—	—	—
CVAリスク相当額÷8%	—	—	—	—	—	—
中央清算機関関連エクスポージャー	—	—	—	—	—	—
信用リスク・アセットの額の合計額	141,741,197	46,747,447	1,869,897	147,604,580	48,245,658	1,929,826
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本額 <基礎的手法>		オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	所要自己資本額	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額		所要自己資本額
	a		$a \times 4\%$	a'		$a' \times 4\%$
		4,161,653	166,466	3,915,014		156,600
所要自己資本額計	リスク・アセット等(分母)合計		所要自己資本額	リスク・アセット等(分母)合計		所要自己資本額
	a		$a \times 4\%$	a'		$a' \times 4\%$
		50,909,101	2,036,364	52,160,673		2,086,426

(注)

- 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
- 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
- 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェ

イトが150%になったエクスポージャーのことで。

4. 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
5. 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことで。
6. 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入・不算入となるもの」とは、他の金融機関等の対象資本調達手段、コア資本に係る調整項目（無形固定資産、前払年金費用、繰延税金資産等）および土地再評価差額金に係る経過措置により、リスク・アセットに算入したもの、不算入としたものが該当します。
7. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。
8. 当JAでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出に当たって基礎的手法を採用しています。

$$\frac{\text{粗利益（直近3年間のうち正の値の合計額）} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

＜オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法（基礎的手法）＞

### 3. 信用リスクに関する事項

#### ① 標準的手法に関する事項（記載例）

当組合では自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。

また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

(ア) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適 格 格 付 機 関
株式会社格付投資情報センター(R&I)
株式会社日本格付研究所(JCR)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's)
<u>S&amp;Pグローバル・レーティング(S&amp;P)</u>
フィッチレーティングスリミテッド(Fitch)

(注) 「リスク・ウエイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

(イ) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、次のとおりです。

エクスポージャー	適 格 格 付 機 関	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー (長期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー (短期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

② 信用リスクに関するエクスポージャー（地域別、業種別、残存期間別）及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

	平成29年3月期				平成30年3月期				
	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち 貸出金等	うち 債券	三月以上延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち 貸出金等	うち 債券	三月以上延滞エクスポージャー	
国内	141,904,740	16,746,324	5,217,000	172,239	147,604,560	16,656,414	4,016,406	169,604	
国外	—	—	—	—	—	—	—	—	
地域別残高計	141,904,740	16,746,324	5,217,000	172,239	147,604,560	16,656,414	4,016,406	169,604	
法人	農業	676,808	676,808	—	—	514,749	514,749	—	—
	林業	—	—	—	—	—	—	—	—
	水産業	—	—	—	—	—	—	—	—
	製造業	—	—	—	—	—	—	—	—
	鉱業	—	—	—	—	—	—	—	—
	建設・不動産業	—	—	—	—	—	—	—	—
	電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—
	運輸・通信業	200,466	—	200,466	—	200,466	—	200,466	—
	金融・保険業	117,966,940	1,205,140	3,102,195	—	123,362,291	1,205,169	1,901,300	—
	卸売・小売・飲食・サービス業	—	—	—	—	—	—	—	—
	日本国政府・地方公共団体	2,786,985	872,647	1,914,337	—	2,716,704	802,065	1,914,639	—
	上記以外	663,544	35,013	—	37,281	694,090	57,719	—	45,121
	個人	14,206,838	13,956,715	—	134,958	14,335,511	14,076,710	—	124,483
	その他	5,403,158	—	—	—	5,780,746	—	—	—
業種別残高計	141,904,740	16,746,324	5,217,000	172,239	147,604,560	16,656,414	4,016,406	169,604	
残存期間別残高計	1年以下	108,022,408	132,008	1,200,895	—	114,598,966	101,127	1,200,824	—
	1年超3年以下	3,697,285	1,792,449	1,901,300	—	2,490,215	1,788,938	700,476	—
	3年超5年以下	923,664	823,735	99,928	—	1,084,787	784,729	300,058	—
	5年超7年以下	936,879	736,849	200,030	—	1,088,852	889,127	199,724	—
	7年超10年以下	2,144,331	1,844,871	299,460	—	1,748,572	1,648,738	99,833	—
	10年超	12,609,702	11,094,318	1,515,384	—	12,703,535	11,188,046	1,515,488	—
	期間の定めのないもの	8,167,308	322,092	—	—	8,108,884	255,706	—	—
残存期間別残高計	141,904,740	16,746,324	5,217,000	—	147,604,560	16,656,414	4,016,406	—	

(注)

- 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
- 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間及び融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残高も含めています。
- 「三月以上延滞エクスポージャー」には、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。
- 「その他」には、ファンドのうち個々の資産の把握が困難な資産や固定資産等が該当します。

③ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：千円)

	平成29年3月期					平成30年3月期				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	64,039	57,370	—	64,039	57,370	57,370	56,287	—	57,370	56,287
個別貸倒引当金	226,432	163,542	—	226,432	163,542	163,542	141,196	—	163,542	141,196

④ 業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位：千円)

区 分	平成29年3月期						平成30年3月期					
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却
			目的使用	その他					目的使用	その他		
国内	226,432	163,542	—	226,432	163,542	—	163,542	141,196	—	163,542	141,196	—
国外	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
地域別計	226,432	163,542	—	226,432	163,542	—	163,542	141,196	—	163,542	141,196	—
法人	農業	6,344	2,971	—	6,344	2,971	—	2,971	2,423	—	2,971	2,423
	林業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	水産業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	製造業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	鉱業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	建設・不動産業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	運輸・通信業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	金融・保険業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	上記以外	86,622	42,656	—	86,622	42,656	—	42,656	31,592	—	42,656	31,592
個人	133,465	117,915	—	133,465	117,915	—	117,915	107,181	—	117,915	107,181	
業種別計	226,432	163,542	—	226,432	163,542	—	163,542	141,196	—	163,542	141,196	

(注) 貸出金償却は、すでに個別貸倒引当金を引き当てていた債権について、償却額と引当金戻入額を相殺した残額を表示しています。平成29年度に相殺した金額はありません。

⑤ 信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウエイト1250%を適用する残高

(単位：千円)

		平成28年度			平成29年度		
		格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計
信用リスク削減効果勘案後残高	リスク・ウエイト0%	—	3,347,829	3,347,829	—	3,236,382	3,236,382
	リスク・ウエイト2%	—	—	—	—	—	—
	リスク・ウエイト4%	—	—	—	—	—	—
	リスク・ウエイト10%	—	10,527,558	10,527,558	—	10,479,344	10,479,344
	リスク・ウエイト20%	—	109,716,499	109,716,499	—	115,111,822	115,111,822
	リスク・ウエイト35%	—	1,957,789	1,957,789	—	2,038,361	2,038,361
	リスク・ウエイト50%	—	141,274	141,274	—	140,677	140,677
	リスク・ウエイト75%	—	1,412,959	1,412,959	—	1,437,381	1,437,381
	リスク・ウエイト100%	—	7,631,679	7,631,679	—	8,003,441	8,003,441
	リスク・ウエイト150%	—	9,630	9,630	—	24,228	24,228
	リスク・ウエイト200%	—	5,906,300	5,906,300	—	5,906,300	5,906,300
	リスク・ウエイト250%	—	1,254,614	1,254,614	—	1,227,674	1,227,674
その他	—	—	—	—	—	—	
リスク・ウエイト1250%	—	—	—	—	—	—	
計	—	141,908,230	141,908,230	—	147,605,610	147,605,610	

(注)

1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」に



はエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。

3. 経過措置によってリスク・ウエイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウエイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
4. 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウエイト 1250%を適用したエクスポージャーがあります。

#### 4. 信用リスク削減手法に関する事項

##### ① 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

当組合では、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」において定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「貸出金と自組合貯金の相殺」、「保証」を適用しています。

適格金融資産担保取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当組合では、適格金融資産担保取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウエイトが適用される中央政府等、本邦地方公共団体、本邦政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関または第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウエイトに代えて、保証人のリスク・ウエイトを適用しています。

ただし、証券化エクスポージャーについては、これら以外の主体で保証提供時に長期格付がA-またはA3以上で、算定基準日に長期格付がBBB-またはBaa3以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウエイトに代えて、保証人のリスク・ウエイトを適用しています。

また、貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが、監視および管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視および管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直し行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

② 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：千円)

区 分	平成29年3月期		平成30年3月期	
	適格金融 資産担保	保証	適格金融 資産担保	保証
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	—	200,466	—	200,466
地方三公社向け	—	—	—	—
金融機関向け及び第一種金融 商品取引業者向け	—	—	—	—
法人等向け	92,109	63,043	—	40,260
中小企業等向け及び個人向け	22,438	572,849	16,241	695,948
抵当権住宅ローン	—	—	—	—
不動産取得等事業向け	—	—	—	—
三月以上延滞等	—	—	—	—
証券化	—	—	—	—
中央清算機関関連	—	—	—	—
上記以外	1,604	—	1,204	6,922
合 計	24,134	836,359	17,446	943,597

(注)

1. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。
2. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。
3. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）等が含まれます。

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

6. 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

① 出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資その他これに類するエクスポージャー」とは、主に貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当組合においては、これらを①子会社および関連会社株式、②その他有価証券、③系統および系統外出資に区分して管理しています。

①子会社および関連会社については、経営上も密接な連携を図ることにより、当組合の事業のより効率的運営を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析の他、毎月定期的な連絡会議を行う等適切な業況把握に努めています。

②その他の有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握およびコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成するALM委員会を定期的開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事

会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された取引方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については企画管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資その他これに類するエクスポージャーの評価等については、①子会社および関連会社については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて子会社等損失引当金を、②その他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。③系統および系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

② 出資その他これに類するエクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価 (単位：千円)

	平成29年3月期		平成30年3月期	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上場	—	—	—	—
非上場	7,636,548	7,636,548	7,636,548	7,636,548
合計	7,636,548	7,636,548	7,636,548	7,636,548

7. 金利リスクに関する事項

① 金利リスクの算定方法の概要

(記載例)

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。

当JAでは、金利リスク量を計算する際の基本的な事項を「金利リスク量計算要領」に、またリスク情報の管理・報告にかかる事項を「余裕金運用等にかかるリスク管理手続」に定め、適切なリスクコントロールに努めています。具体的な金利リスクの算定方法、管理方法は以下のとおりです。

- 市場金利が上下に0.4%変動した時(ただし0%を下限)に発生する経済価値の変化額(低下額)を金利リスク量として毎月算出しています。
- 要求払貯金の金利リスク量は、明確な金利改定間隔がなく、貯金者の要求によって随時払い出される要求払貯金のうち、引き出されることなく長期間金融機関に滞留する貯金をコア貯金と定義し、①過去5年の最低残高、②過去5年の最大年間流出量を現残高から差し引いた残高、③現残高の50%相当額のうち、最小の額を上限とし、0~5年の期間に均等に振り分けて(平均残存2.5年)リスク量を算定しています。
- 金利リスクは、運用勘定の金利リスク量と調達勘定の金利リスク量を相殺して算定します。

金利リスク=運用勘定の金利リスク量+調達勘定の金利リスク量(Δ)

算出した金利リスク量は毎月経営層に報告するとともに、四半期ごとにALM委員会および理事会に報告して承認を得ています。また、これらの情報を踏まえ、四半期ごとに運用方針を策定しています。

② 金利ショックに対する損益・経済価値の増減額 (単位：千円)

	平成29年3月期	平成30年3月期
金利ショックに対する損益・ 経済価値の増減額	Δ77,172	Δ53,868

## 自己資本比率の算定に関する用語解説一覧

用語	内容
自己資本比率	自己資本の額をリスク・アセット等の総額（信用リスク・アセット額及びオペレーショナル・リスク相当額）で除して得た額。国内基準を採用する金融機関では4%以上が必要とされていますが、JAバンクでは自主的な取り決めにより8%以上が必要とされています。
基本的項目（Tier I） ※旧項目	自己資本比率を算出する際の際の概念のひとつで、自己資本の中心となるものであり、出資金や資本準備金、利益準備金などが該当します。
補完的項目（Tier II） ※旧項目	自己資本比率を算出する際の際の概念のひとつで、自己資本のうち基本的項目を補完するものであり、一般貸倒引当金や負債性資本調達手段などが該当します。
控除項目 ※旧項目	自己資本比率を算出する際の際の概念のひとつで、自己資本から除くものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額や証券化エクスポージャーの一部などが該当します。
エクスポージャー	リスクを有する資産並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引（以下「資産等」といいます。）の与信相当額のことです。
リスク・ウェイト	リスクを有する資産等を保有するために必要な自己資本額を算出するためのリスクの大きさに応じた掛目のことです。
信用リスク・アセット額	エクスポージャー（リスクを有する資産等）に対して、信用リスク削減手法を適用後、対応するリスクの大きさに応じた掛目（リスク・ウェイト）を乗じて算出したものです。
所要自己資本額	リスクを有する資産等を保有するのに必要となる自己資本の額のことです。国内基準では各リスク・アセットに4%を乗じた額となります。
オペレーショナル・リスク（相当額）	金融機関の業務において不適切な処理等により生じるリスクのことを指し、不適切な事務処理により生じる事務リスクやシステムの誤作動により生じるシステムリスクなどが該当します。なお、自己資本比率の算出にあたっては、一定の手法によりオペレーショナル・リスクを数値化した額をオペレーショナル・リスク相当額として分母に加算します。
基礎的手法	新BIS規制においてオペレーショナル・リスク相当額を算出する最も簡易な手法です。1年間の粗利益に0.15を乗じた額の直近三年間の平均値によりオペレーショナル・リスク相当額を算出する方法です。1年間の粗利益は、事業総利益から信用事業に係るその他経常収益、信用事業以外の事業にかかるその他の収益、国債等債券売却益・償還益、補助金受入額を控除し、信用事業に係るその他経常費用、信用事業以外の事業にかかるその他の費用、国債等債権売却損・償還損・償却、役務取引等費用及び金銭の信託運用見合費用を加算して算出しています。
抵当権付住宅ローン	住宅ローンのうち、抵当権が第1順位かつ担保評価額が十分であるもののことです。
コミットメント	契約した期間・融資枠の範囲内で、お客さまのご請求に基づき、金融機関が融資を実行することを約束する契約における融資可能残額のことです。
信用リスク削減手法	金融機関が保有している信用リスクを軽減する措置であり、新BIS規制では、貯金や有価証券など一定の要件を満たす担保や保証がある場合には、担保や保証人のリスク・ウェイトに置き換えることができます。
再構築コスト	同一の取引を市場で再度構築するのに必要となるコスト（ただし0を下回らない）をいいます。
金利ショック	保有している資産や負債等に金利の変化を当てはめることです。
上下200ベースポイントの平行移動	金利リスクの算出において、市場金利が一律2%（0.01%が1ベースポイント）上昇あるいは低下した場合の現在価値の変化額を算出する方法のことです。
1パーセンタイル値・99パーセンタイル値	金利リスク量の算出において、各期間ごとの金利の1年前との変化幅のデータを最低5年分集め、小さい方から大きい方へ並べて、データ数の1%目もしくは99%目の値を変化幅として使用する方法のことです。
アウトライヤー基準	金融機関が保有する金利リスク量が自己資本（基本的項目と補完的項目）に対して20%を超える経済価値の低下が生じる場合にアウトライヤーとし、当局が早期警戒制度の枠組みの中でモニタリングを行います。

# JA埼玉ひびきの沿革（あゆみ）

平成 9年 4月 1日	埼玉ひびきの農業協同組合設立 (被合併JA) JA埼玉本庄・JA上里町・JA埼玉美里 JA児玉町・JA神川町・JA神泉村
平成 9年10月 1日	第1期総代選挙(任期:平成9年10月1日～平成12年9月30日迄)
平成 9年11月29日	第1回臨時総代会(場所:美里町遺跡の森館)
平成10年 6月 6日	第1回通常総代会(場所:本庄市民文化会館)
平成10年 9月 5日	支店運営協議会発足
平成11年 6月12日	第2回通常総代会(場所:児玉町総合文化会館「セルディ」)
平成12年 6月24日	第3回通常総代会(場所:児玉町総合文化会館「セルディ」)
平成12年10月 1日	第2期総代選挙(任期:平成12年10月1日～平成15年9月30日迄)
平成12年11月 9日	第2回臨時総代会(場所:JA児玉集出荷センター)
平成13年 6月23日	第4回通常総代会(場所:本庄市民文化会館)
平成13年12月15日	第3回臨時総代会(場所:JA児玉集出荷センター)
平成14年 6月15日	第5回通常総代会(場所:児玉町総合文化会館「セルディ」)
平成14年11月20日	第4回臨時総代会(場所:JA児玉集出荷センター)
平成15年 6月21日	第6回通常総代会(場所:児玉町総合文化会館「セルディ」)
平成15年10月 1日	第3期総代選挙(任期:平成15年10月1日～平成18年9月30日迄)
平成16年 6月24日	第7回通常総代会(場所:児玉町総合文化会館「セルディ」)
平成17年 1月27日	第5回臨時総代会(場所:JA児玉支店)
平成17年 6月15日	第8回通常総代会(場所:児玉町総合文化会館「セルディ」)
平成18年 6月27日	第9回通常総代会(場所:本庄市児玉総合文化会館「セルディ」)
平成18年10月 1日	第4期総代選挙(任期:平成18年10月1日～平成21年9月30日迄)
平成19年 2月26日	支店再編により20支店体制から6支店体制になる。
平成19年 6月26日	第10回通常総代会(場所:本庄市児玉総合文化会館「セルディ」)
平成20年 6月17日	第11回通常総代会(場所:本庄市児玉総合文化会館「セルディ」)
平成21年 6月17日	第12回通常総代会(場所:本庄市児玉総合文化会館「セルディ」)
平成21年10月 1日	第5期総代選挙(任期:平成21年10月1日～平成24年9月30日迄)
平成22年 6月29日	第13回通常総代会(場所:本庄市児玉総合文化会館「セルディ」)
平成23年 6月14日	第14回通常総代会(場所:本庄市児玉総合文化会館「セルディ」)
平成24年 6月26日	第15回通常総代会(場所:本庄市児玉総合文化会館「セルディ」)
平成24年10月 1日	第6期総代選挙(任期:平成24年10月1日～平成27年9月30日迄)
平成25年 6月26日	第16回通常総代会(場所:本庄市児玉総合文化会館「セルディ」)
平成26年 3月16日	農機自動車センター オープン
平成26年 5月 7日	本店・本庄南支店 移転
平成26年 6月16日	第17回通常総代会(場所:JA埼玉ひびきの本店「ひびきのホール」)
平成27年 6月24日	第18回通常総代会(場所:JA埼玉ひびきの本店「ひびきのホール」)
平成27年10月 1日	第7期総代選挙(任期:平成27年10月1日～平成30年9月30日迄)
平成28年 6月23日	第19回通常総代会(場所:JA埼玉ひびきの本店「ひびきのホール」)
平成29年 4月 8日	合併20周年記念式典開催(場所:本庄市民文化会館)
平成29年 6月14日	第20回通常総代会(場所:JA埼玉ひびきの本店「ひびきのホール」)
平成29年11月19日	アグリパーク上里 オープン
平成30年 4月 2日	新美里支店オープン
平成30年 6月27日	第21回通常総代会(場所:JA埼玉ひびきの本店「ひびきのホール」)

# 店舗等一覧（JA埼玉ひびきの）

## 本庄市

部署名	所在地	電話番号	備考
本店	本庄市早稲田の杜1—14—1	0495—24—7711	
本庄北支店	本庄市642—2	0495—24—1525	ATM2台
本庄南支店	本庄市早稲田の杜1—14—1	0495—24—1535	ATM2台
児玉支店	本庄市児玉町吉田林48—1	0495—72—1244	ATM2台
本庄営農センター	本庄市628—1	0495—24—4364	
本庄経済センター	本庄市628—1	0495—24—3288	
児玉営農経済センター	本庄市児玉町蛭川239	0495—72—2998	
児玉ライスセンター	本庄市児玉町蛭川239	0495—72—5195	
農機自動車センター	本庄市児玉町蛭川960—1	0495—72—5307	
本庄あおぞら館農産物直売所	本庄市643—2	0495—25—4183	
児玉こだま館農産物直売所	本庄市児玉町蛭川223—1	0495—72—2818	
ガスセンター	本庄市児玉町蛭川960—1	0495—72—8110	
ヘルパーステーション	本庄市児玉町吉田林48—1	0495—72—1245	
生活センター	本庄市児玉町吉田林48—1	0495—72—8778	
アグリホール児玉	本庄市児玉町蛭川285	0495—72—8777	

## 上里町

部署名	所在地	電話番号	備考
上里支店	上里町大字七本木165—3	0495—33—0549	ATM4台
上里営農経済センター	上里町大字帯刀808—1	0495—34—1611	
上里カントリーエレベーター	上里町大字帯刀808—1	0495—34—1280	
アグリパーク上里直売所	上里町大字勅使河原1000—7	0495—33—6871	
アグリホール上里	上里町大字神保原町794	0495—35—3152	

## 美里町

部署名	所在地	電話番号	備考
美里支店	美里町大字木部343	0495—76—3131	ATM2台
美里営農経済センター	美里町大字古郡496—1	0495—76—0211	
美里スタンド	美里町大字甘粕10—5	0495—76—0961	
美里万葉の里農産物直売所	美里町大字猪俣2321—1	0495—76—2104	

## 神川町

部署名	所在地	電話番号	備考
神川支店	神川町大字関口83—1	0495—77—2401	ATM2台
神泉地区総合センター	神川町大字下阿久原590—1	0274—52—2107	
神川営農経済センター	神川町大字関口83—1	0495—77—2617	
神川出荷所	神川町大字貫井317	0495—77—4413	
神川ライスセンター	神川町大字貫井317	0495—77—0366	
神川スタンド	神川町大字関口83—1	0495—77—3159	
神川かみかわ館農産物直売所	神川町大字八日市10—1	0495—77—0355	

**J A埼玉ひびきのは、ホームページを開設しています。**

どうぞ、アクセスしてみてください。

私どもJ A埼玉ひびきのは、平成19年3月にホームページを開設以来、おかげさまで、みなさまからたくさんアクセスをいただいております。私どものホームページは、J Aの情報はもちろんのこと、地域の農業などの地域情報も載せています。これも、私たちは地域で活動し、地域のなかで育てていただいているからです。

特に、ホームページ等へのみなさま方からのご意見やご感想には、とても感謝しています。私どもJ Aは、もっと身近なJ Aを目指し、これからも努力してまいりますので、引続きご支援、ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

ホームページアドレスは、 <http://ja-hibikino.jp/> ですのでアクセスお待ち申し上げます。

# 開示項目一覧

## 農業協同組合法施行規則第204条

1 業務の運営の組織	23	(5) 業種別の貸出金残高及び当該貸出金残高の貸出金の総額に対する割合	52
2 理事、経営管理委員及び監事の氏名及び役職名	25	(6) 主要な農業関係の貸出実績	53
3 事務所の名称及び所在地	78	(7) 貯貸率の期末値及び期中平均値	65
4 組合の主要な業務の内容	26	【有価証券に関する指標】	
5 直近の事業年度における事業の概況	34	(1) 商品有価証券の種類別(商品国債、商品地方債、商品政府保証債及びその他の商品有価証券の区分)の平均残高	54
6 直近の5事業年度における主要な業務の状況を示す指標として次に掲げる事項	35	(2) 有価証券の種類別(国債、地方債、社債、株式、外国債券及び外国株式その他の証券の区分)の残存期間別の残高	54
(1) 経常収益(農業協同組合にあっては、第143条第2項第1号に定める事業の区分ごとの事業収益及びその合計)		(3) 有価証券の種類別(国債、地方債、社債、株式、外国債券及び外国株式その他の証券の区分)の平均残高	54
(2) 経常利益又は経常損失		(4) 貯証率の期末値及び期中平均値	65
(3) 当期剰余金又は当期損失金		8 組合の業務の運営に関する事項	
(4) 出資金及び出資口数		(1) リスク管理の体制	15
(5) 純資産額		(2) 法令遵守の体制	17
(6) 総資産額		(3) 苦情処理措置及び紛争解決措置の内容	17+
(7) 貯金等残高		9 組合の直近の2事業年度における財産の状況に関する次に掲げる事項	
(8) 貸出金残高		(1) 貸借対照表、損益計算書及び注記表、剰余金処分計算書又は損失金処理計算書	36
(9) 有価証券残高		(2) 貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額	56
(10) 単体自己資本比率		① 破綻先債権に該当する貸出金	
(11) 法第52条第2項の区分ごとの剰余金の配当の金額		② 延滞債権に該当する貸出金	
(12) 職員数		③ 三カ月以上延滞債権に該当する貸出金	
(13) 保有契約高		④ 貸出条件緩和債権に該当する貸出金	
7 直近の2事業年度における事業の状況を示す指標として次に掲げる事項	36	(3) 自己資本(基本的項目に係る細目を含む。)の充実の状況	66
【主要な業務の状況を示す指標】		(4) 次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、時価及び評価損益	55
(1) 事業粗利益及び事業粗利益率		① 有価証券	
(2) 資金運用収支、役員取引等収支及びその他事業収支		(5) 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	70
(3) 資金運用勘定及び資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び総資金利ざや		(6) 貸出金償却の額	70
(4) 受取利息及び支払利息の増減			
(5) 総資産経常利益率及び資本経常利益率	65		
(6) 総資産当期純利益率及び資本当期純利益率	65		
【貯金に関する指標】			
(1) 流動性貯金、定期性貯金、譲渡性貯金その他の貯金の平均残高	50		
(2) 固定自由金利定期貯金、変動自由金利定期貯金及びその他の区分ごとの定期貯金の残高	50		
【貸出金等に関する指標】			
(1) 手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高	51		
(2) 固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残高	51		
(3) 担保の種類別(貯金等、有価証券、動産、不動産その他担保物、農業信用基金協会保証その他保証及び信用の区分)の貸出金残高及び債務保証見返額	52		
(4) 用途別(設備資金及び運転資金の区分)の貸出金残高	52		

※ 当JA埼玉ひびきのは、信託業務を行っておりませんので、信託に関する事項は削除しています。



## ディスクロージャーとは...

ディスクロージャーとは、企業の信頼性を増し、出資者（組合員）をはじめ一般の方々にも安心して事業をご利用いただくために、財務内容や経営内容を公開することです。

J Aにおいても、信用事業等の業務範囲の拡大に伴い、経営や財務に関する情報の開示を通じ、J Aの運営の健全性をご判断いただくために、ここにディスクローズいたします。

この冊子が、J Aの事業内容や経営・財務内容をより深くご理解いただく糧となるとともに、みなさま方とJ Aとのパイプ役となりお役に立つことを願っております。

本ディスクロージャーについての  
お問い合わせは  
J A埼玉ひびきの 企画管理課  
TEL.0495-24-7711  
Eメールアドレス：soumu@hbki.st-ja.or.jp  
ホームページアドレス <http://ja-hibikino.jp/>

**2018年 DISCLOSURE**

平成30年7月制作

**JA 埼玉ひびきの**( 埼玉ひびきの農業協同組合)

〒367- 0030 埼玉県本庄市早稲田の杜1丁目14番1号

TEL.0495- 24- 7711 (代表)

**【 JA埼玉ひびきの】ホームページ**

[http:// ja-hibikino.](http://ja-hibikino)